

平成 26 年 3 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成 26 年 3 月関西広域連合議会定例会会議録 目次

平成 26 年 3 月 1 日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	2
9	開議宣告	2
10	諸般の報告	3
11	議席の指定及び変更	3
12	会議録署名議員の指名	3
13	会期決定の件	3
14	第 1 号議案から第 4 号議案上程（広域連合長等提案説明）	4
15	一般質問	12
	◆宇野 太佳司議員	
	○将来の関西における広域行政システムの在り方について	12
	（1）道州制を含む広域行政の在り方に対する議論について	12
	（2）道州制を含む広域行政の在り方に対する見解について	13
	広域連合長 井戸 敏三	13
	○関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の参加団体について	14
	（1）大阪府・市と奈良県に対する参加の働きかけについて	14
	（2）参加・不参加の最終的な判断の期限について	15
	広域連合長 井戸 敏三	15
	○環境学習の一体的推進方策について	16
	（1）関西独特の環境資源を環境学習のフィールドに活用することについて	16
	（2）学習船「うみのこ」の広域連合での積極的な活用について	17
	（3）環境学習における各分野間での横断的な施策展開について	17
	（4）広域連合での環境学習推進のための条例制定に向けた検討について	17
	広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	17
	◆岸本 健議員	
	○地産地消の取組について	19
	（1）直売所間の連携促進について	19
	副広域連合長 仁坂 吉伸	19
	（2）学校給食に対する取組について	20
	副広域連合長 仁坂 吉伸	20

(3)地産地消や学校給食に対する都市部での取組事例について	21
広域産業振興副担当委員 竹山 修身	21
○外国人観光客の受入環境の整備について	22
(1)無料 Wi-Fi 整備に向けた構成団体の取組状況について	22
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	23
(2)無料 Wi-Fi 整備推進に向けた広域的な取組について	23
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	24
○博物館等の連携交流について	24
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	25
◆竹内資浩議員	
○「災害医療コーディネーター」の養成について	26
○2020年東京オリンピックに向けた「関西の文化戦略」について	26
○「次期広域計画」の取組み方針について	27
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	28
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	28
広域連合長 井戸 敏三	29
◆角谷 庄一議員	
○「KANSAI 観光」における重点的な取り組みについて	31
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	32
○「KANSAI」における MICE の振興について	33
(1)関西エリアでの MICE の必要性について	33
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	34
(2)MICE 大使の任命と活用について	35
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	35
○奈良県の関西広域連合への一部加入について	36
広域連合長 井戸 敏三	36
◆西村 昭三議員	
○関西における再生可能エネルギーの導入促進への取組について	36
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	37
◆横倉 廉幸議員	
○関西広域連合の認知度向上について	39
広域連合長 井戸 敏三	39
○広域観光振興における世界への「関西」の売り込みについて	40
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	40
○国出先機関の丸ごと移管について	41
広域連合長 井戸 敏三	41
◆三宅 史明議員	
○広域道路ネットワークの整備について	42
(1)広域道路ネットワークの基本的考え方、ミッシングリンクの状況について	42
(2)関西広域連合の取組みについて	43

副広域連合長 仁坂 吉伸	43
(3)効果的な国等への働きかけ（要望）	44
◆富田 健治議員	
○関西ワールドマスタースゲームズ 2021 について	44
広域連合長 井戸 敏三	45
◆合田 博一議員	
○スポーツを通じた「KANSAI」の世界への発信について	47
○防災先進地域としての関西の世界への発信について	47
○ドクターヘリ事業の今後の展開について	48
○住民目線の事務・権限の移譲について	49
○設立後 3 年を経過した関西広域連合の今後の運営について	49
広域連合長 井戸 敏三	50
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	51
◆安井 俊彦 議員	
○国家戦略特区の提案内容の実現に向けた取り組みについて	52
○道州制における政令指定都市の位置付けについて	53
○関西ワールドマスタースゲームズ 2021 について	53
広域産業振興担当委員 松井 一郎	53
広域連合長 井戸 敏三	53
◆中川 貴由議員	
○関西ワールドマスタースゲームズ 2021 について	57
広域連合長 井戸 敏三	59
○国出先機関の移譲について	60
○地域の利害調整における考え方について	61
広域連合長 井戸 敏三	61
◆井上 与一郎議員	
○関西広域連合の 3 R 等の取組について	63
○広域的な鳥獣対策におけるシカの捕獲強化と食肉の流通・普及の促進について	63
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	65
副広域連合長 仁坂 吉伸	65
16 第 1 号議案から第 4 号議案表決	66
17 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 に関する決議案上程	67
18 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 に関する決議案提案理由説明	67
19 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 に関する決議案表決	67
20 閉 会 宣 言	68

○議事日程

平成 26 年 3 月 1 日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 議席の指定及び変更
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期決定の件
 - 第 5 第 1 号議案から第 4 号議案まで（広域連合長等提案説明）
 - 第 6 一般質問
 - 第 7 第 1 号議案から第 4 号議案まで（討論・表決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 議席の指定及び変更
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期決定の件
 - 日程第 5 第 1 号議案から第 4 号議案まで（広域連合長等提案説明）
 - 日程第 6 一般質問
 - 日程第 7 第 1 号議案から第 4 号議案まで（討論・表決）
 - 日程追加 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 に関する決議案
-

出席議員 (36 名)

1 番	宇野	太佳司	19 番	多田	純一
2 番	今江	政彦	20 番	岸本	健
3 番	家森	茂樹	21 番	山下	直也
4 番	吉田	清一	22 番	中村	裕一
5 番	中川	貴由	23 番	稲田	寿久
6 番	村井	弘	24 番	藤井	省三
7 番	上村	崇	25 番	重清	佳之
8 番	渡辺	邦子	26 番	北島	勝也
9 番	上島	一彦	27 番	竹内	資浩
10 番	三宅	史明	28 番	曾我	修
11 番	富田	健治	29 番	井上	与一郎
12 番	横倉	廉幸	30 番	角谷	庄一
13 番	吉田	利幸	31 番	高山	仁
14 番	岸口	実	32 番	多賀谷	俊史
15 番	合田	博一	33 番	吉川	敏文
16 番	山本	敏信	34 番	西村	昭三
17 番	釜谷	研造	35 番	前島	浩一
18 番	日村	豊彦	36 番	安井	俊彦

欠 席 議 員 (0名)

欠 員 (0名)

事務局出席職員職氏名

局長 佐藤 博之 次長兼総務課長 村上 元伸
調査課長 樋本 伸夫

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、資格試験・免許等担当）	井戸 敏三
副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）	仁坂 吉伸
委員（広域観光・文化振興担当）	山田 啓二
委員（広域産業振興担当）	松井 一郎
委員（広域医療担当）	飯泉 嘉門
委員（広域環境保全担当）	嘉田 由紀子
委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）	平井 伸治
委員（広域観光・文化振興副担当）	門川 大作
委員（広域産業振興副担当）	竹山 修身
副委員（広域防災副担当）	鳥居 聡
本部事務局長	中塚 則男
本部事務局次長	古川 美信
本部事務局次長兼総務課長	村上 元伸
広域防災局長	杉本 明文
広域観光・文化振興局長	松村 明子
広域産業振興局長	檜岡 宗吉
広域医療局長	小谷 敏弘
広域環境保全局長	森野 才治
広域職員研修局長	市川 靖之
広域産業振興局農林水産部長	増谷 行紀
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長	北野 義幸
代表監査委員	澤田 眞史

午後1時02分開会

○議長（日村豊彦） これより平成26年3月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（日村豊彦） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

過日、兵庫県議会選出の山口信行君から辞職願の提出がありました。閉会中でありましたので、会議規則第94条第2項に基づき、1月14日付で辞職の許可をいたしましたのでご報告いたします。

また、これに伴い、去る2月21日付で、兵庫県議会から合田博一君が新たに選出されましたのでご報告します。

なお、合田博一君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私からお手元に配付のとおり指名いたしましたので、ご報告いたします。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

議席の指定及び変更

○議長（日村豊彦） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの議員の異動に伴い、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定いたします。

日程第3

会議録署名議員の指名

○議長（日村豊彦） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、釜谷研造君、及び、山下直也君を指名いたします。以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第4

会期決定の件

○議長（日村豊彦） 次に、日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決めます。

日程第5

第1号議案から第4号議案まで

○議長（日村豊彦） 次に、日程第5、第1号議案から第4号議案の4件を一括議題といたします。

広域連合長及び各委員から提案説明を求めます。

まず、広域連合長、広域防災担当委員、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会、平成26年3月定例会の開会に当たり、日ごろからご指導いただいております議員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

関西広域連合は設立から3年を経過しました。第2ステージの羅針盤となる次期広域計画を策定し、成長する広域連合として新たな取り組みをスタートさせます。引き続き一体的かつ効率的な事業展開を図ってまいります。議員の皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

まず、次期広域計画による次の3ヵ年間の取り組み方針です。

次期広域計画の策定に当たり、設立からの3年を総括しつつ、めざすべき関西の将来像の基本的な考え方を、アジアのハブ機能を担う新首都関西、個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西とし、関西が持つ強みと合わせて明示しました。この基本的な考え方に基づき、20年、30年先を見据えた将来像として、世界に開かれた経済拠点を有する関西、地球環境問題に対応し持続可能な社会を実現する関西、国内外にわたる観光文化の交流拠点関西、危機に強く防災・減災のモデルとなる関西、医療における安全・安心ネットワークが確立された関西、人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点関西の六つを設定しています。これからの3年間、この将来像の実現に向けて積極的な取り組みを進めます。

まず、七つの広域事務については、文化振興や農林水産業振興という新たな取り組みを含め、事務の充実拡充にしっかり取り組み実績を積み重ねます。各分野の内容については後ほど各担当委員からご説明します。

次に、国の事務・権限の移譲については、引き続き国の出先機関の丸ごと移管を求めてまいります。あわせて、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限など、国の事務・権限の一部であっても積極的に検討を進め、提言していくとともに、その移譲を求めていきます。

道州制については、国主導で進展することがないよう、今後の動向を注視しつつ、地方分権を推進する立場から、国に対して問題点や課題を指摘していきます。

また、広域インフラ、エネルギー政策や特区事業については、関西全体としての取り組みを基本として推進していきます。

関西ワールドマスターズゲームズ2021や関西マスターズスポーツフェスティバルの支援など、新たな広域課題に対しましても、積極的、機動的に対応していきます。全国で初めて府県域を越える広域連合としての実績を積み重ねるとともに、こうした取り組みの見える化を進め、広く住民や関係市町村への周知を図ります。

これより、提出した議案について説明します。

第1号議案、平成26年度関西広域連合一般会計歳入歳出予算の件です。

予算総額14億7,592万5,000円、対前年比2億5,766万3,000円、21.2%増となっています。

歳入については構成府県市の負担金9億3,209万8,000円、ドクターヘリの運航に対する国庫支出金4億3,051万6,000円のほか、資格試験・免許の受験料など、手数料収入1億

907万円等を見込んでおります。

歳出についてはまず、議会費として1,380万7,000円を計上しています。委員会等の議会活動の経費を確保するものです。次に総務費として3億3,484万9,000円を計上しています。成長する広域連合としての的確な運営を図っていくための広域連合本部事務局運営経費のほか、地方分権改革の推進、広域インフラの検討、エネルギー対策、特区事業の推進や官民連携の強化、推進に伴う経費です。

次に第2号議案、平成25年度関西広域連合一般会計補正予算の件です。

歳入、歳出それぞれ874万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億1,851万1,000円と定めるものです。各事業において節減等に努めたことにより減額となっておりますが、構成府県市からの負担金については、ドクターヘリ運航経費において、国庫補助金が当初の見込みよりも減額されたことに伴う国費肩がわりとなる追加負担、及び、運航経費自体の増により全体として増額となりました。

次に、第3号議案、関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件です。障害者自立支援法の一部改正により、同法の題名が改められたことなどに対応するため所要の改正を行うものです。

第4号議案、関西広域連合広域計画変更の件については、第2ステップを迎える広域計画として広域計画の全部を改めます。広域計画の改定に伴う規約の改正については、現在、開会中の各構成府県市議会定例会の議案として審議をお願いしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

引き続き、各分野における各事業の取り組みについて順次、ご説明いたします。

まず、私から広域防災分野を説明いたします。

広域防災として大規模広域災害に関西が一体となつて的確かつ機動的に対応するため、関西防災・減災プランに基づき、関西の防災・減災体制の強化に取り組みます。

まず、喫緊の課題である南海トラフ巨大地震対策として、関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編をもとに、構成団体や連携県等の被害想定や対策等の密接な連携を図りながら、南海トラフ巨大地震に特化した応急対応マニュアルを新たに策定します。あわせて、民間物流事業者等と協議会を設置し、民間物流拠点や広域防災拠点のネットワーク化と緊急物資を円滑に供給する体制を構築するための検討を行います。

大規模広域災害発生時には、関西圏域を越えた応援・受援が不可欠となります。新たに協定を締結する関東9都県市を初め、九州ブロックや全国知事会と訓練や情報交換を通じて連携を深めます。また、構成団体間等のテレビ会議システムの導入や、ポータルサイトの更新など、関西における情報共有を強化します。

広域的な応援・受援に係る実働訓練や図上の訓練を関西防災・減災プラン及び関西広域応援・受援実施要綱に基づき実施し、その成果をプランや要綱に反映して防災体制の実効性を高めます。

構成団体の防災担当職員の災害対応能力を高めるため、各種の専門的な研修や、関西広域応援・受援実施要綱に基づくオペレーションを習得するためのワークショップを開催します。

関西経済連合会と連携して企業防災に係る課題検討を行い、BCP、事業継続計画策定など、企業の防災への主体的な取り組みを促進します。

これらの事業を推進するため、広域防災費として2,111万1,000円を計上しています。

次に、資格試験・免許等の分野です。

資格試験・免許等分野につきましては、府県ごとに実施していた調理師、製菓衛生師及び准看護師について、試験実施や免許交付等の事務を広域連合に集約し、一元的に実施することで事務の効率化等を図ることとし、平成25年度から本格実施しています。平成26年度の必要経費として1億803万円を計上しています。全て試験手数料等の収入で賄うことにしています。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 次に、広域産業振興担当委員から提案説明を求めます。

松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 広域産業振興分野についてご説明をいたします。

広域産業振興分野では、関西広域産業ビジョン2011に掲げるイノベーション創出環境・機能の強化、中堅・中小企業等の国際競争力強化、地域経済の戦略的活性化、高度人材の確保・育成、この四つの戦略に基づき取り組みを進めているところですが、この4戦略を次期広域計画の重点方針に位置づけるとともに、この機に合わせ、事業の再編、構築を行うことにしております。

具体的には、既存事業の廃止や協調事業への変更を大胆に行う一方、新たにビジョン及び関西イノベーション国際戦略総合特区の共通の目標である、アジアの経済拠点形成に向け、四つの戦略全てに関連する事業として、メディカル・ジャパンの誘致、活用を予定しております。これは関西の強みである健康・医療、ライフサイエンスの分野をテーマとした民間主催のビジネス展、メディカルジャパンを誘致するとともに、関西広域連合として出展等を行い、関西の産業ポテンシャル等を広く内外へ発信をしていくものです。

次に、戦略1のイノベーション創出環境・機能強化の関係では、関西イノベーション国際戦略総合特区の効果を域内全体に波及させるため、特区の制度やメリットを広く周知するとともに、特区のターゲットとなっている医療機器やバッテリーといった成長分野への中小企業等の参入を促進するための取り組みを実施いたします。

戦略2の中堅・中小企業等の国際競争力の強化の関係では、海外プロモーションとして、関西企業が多数出展する大規模展示会に海外ミッション団を招致し、関西の産業ポテンシャル等のプロモーションを実施するほか、引き続き広域的なビジネスマッチングや公設試験研究機関の連携などに取り組みます。

戦略3の地域経済戦略的活性化の関係では、構成府県市の取り組みを活用し、農商工連携の促進を進めるとともに、関西ブランドの発信に関する取り組みとして、関西地域振興財団等の関係機関と連携し、海外に向けて関西産業の魅力等を発信していきます。

戦略4の高度人材の確保・育成の関係では、経済団体や大学等の関係機関を構成メンバーとして、昨年7月に発足した関西広域産学官連絡会議を引き続き開催し、高度人材に関する情報共有や意見交換を行うとともに連携事業の創出に努めます。

以上の取り組みを推進するため、平成26年度当初予算として、広域産業振興費4,065万9,000円を計上しています。事業実施に当たりましては、引き続き産学を初めとした関係機関と密接な連携を図り、オール関西で力を合わせ、関西経済の活性化に取り組んでまいります。

○議長（日村豊彦） 次に、副広域連合長、広域農林水産担当委員、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域農林水産担当委員・広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産業振興について説明します。

平成25年11月議会で承認いただきました関西広域農林水産業ビジョンでは、将来像として歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業、異業種と連携した競争力のある農林水産業、都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村、多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村の四つを掲げ、その実現のために、ビジョンに基づき地産地消運動の推進による域内消費拡大、食文化の海外発信による需要拡大、国内外への農林水産物の販路拡大など、五つの重点方針を記載しております。

今後は構成府県市と協議しながら、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業へと育成・振興に取り組んでまいります。

次に、予算について説明します。

平成26年度はその重点方針のうち、地産地消運動の推進による域内消費拡大と、食文化の海外発信による需要拡大の二つを予算化しております。

地産地消運動の推進による域内消費拡大の具体的な取り組みは三つあります。

おいしいKANSAI応援企業登録制度により、企業の社員食堂等において、エリア内農林水産物を使った料理の提供の協力を呼びかけていきます。

学校栄養士等への啓発や出前授業の実施に加え、エリア内特産農林水産物を使った関西広域連合給食レシピの開発を新たに行い、学校給食等での域内農林水産物の利用促進を図っていきます。

新たな取り組みとして、エリア内の直売所間のマッチングを行い、人、ものの交流を促進していきます。

また、食文化の海外発信による需要拡大として、パンフレット等を作成し、関西の食文化を情報発信してまいります。全体で624万円を計上しております。

次に、広域職員研修分野について説明します。

本分野については次期広域計画の重点方針にも掲げている、幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成、研修の効率化の3点を踏まえ事業を実施してまいります。平成26年度においては、政策形成能力研修の継続実施、各団体が主催する研修への相互参加の拡充及びWEB型研修の試行を行います。以上の事務を推進するために、広域職員研修費として430万4,000円を計上しております。

○議長（日村豊彦） 次に広域医療担当委員から提案説明を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 広域医療分野の今後の取り組みにつきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

まず、次期広域計画の中でも広域救急医療の取り組みを柱としておりますドクターヘリの運航についてであります。既に広域連合へ事業移管をされております京都府・兵庫県・鳥取県の3府県ドクターヘリに、昨年4月1日から大阪府ドクターヘリ及び徳島県ドク

ターヘリの事業移管を実現いたしまして、和歌山県ドクターヘリとも緊密な連携のもと、広域連合が主体となる相互補完を可能とする複数機によるドクターヘリの運航体制を構築いたしましたところであります。

また、昨年11月30日からは兵庫県の播磨地域及び丹波南部地域を運航範囲といたしまして、兵庫県ドクターヘリが運航開始をいたしまして、連合管内におけるドクターヘリの未整備地域の解消を図ったところであります。

さらに、京都府南部地域及び滋賀県全域を運航範囲といたします京滋地域ドクターヘリの導入に向けましても、滋賀県栗東市にあります社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院を基地病院といたしましてともに、導入時期につきましても住民の皆様方の安全・安心をできるだけ早期に確保いたしますため、平成28年度を目途としている導入時期の1年前倒しを図り、平成27年度導入をめざすことといたしましたところであります。連合管内6機目となります京滋地域ドクターヘリの導入は救命効果が高いとされる30分以内での救急搬送体制の確立に不可欠でありまして、早期実現に向け、今後とも引き続き京都府、そして、滋賀県と連携してしっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、ドクターヘリの導入効果を最大限に発揮いたしますためには、ドクターヘリに搭乗し初期治療に当たる医師、看護師の養成が大変重要でありますことから、豊富な運航実績を持つ連合管内の基地病院と連携いたしまして、広域医療局としてその養成に積極的に取り組むことといたしております。

次に、災害時における広域医療体制の整備に向けましては、切迫する南海トラフ巨大地震を初めといたします大規模災害発災時にしっかりと機能する災害医療体制を構築いたしますため、被災地の医療支援を統括調整いたします災害医療コーディネーターのさらなる養成や、広域的な災害医療訓練の実施を行いますとともに、広域防災局とも連携の上、緊急被曝医療における広域連携を進めていくことといたしております。

また、構成団体や連携県が持ちます医療資源を有機的に連携をさせますことによりまして、周産期医療や小児医療における円滑な医療提供ができますように、こちらの面についても進めてまいりたいと存じます。

さらに、新たな連携課題に対応いたしました広域医療体制の構築として、高度専門医療分野や、違法ドラッグに対する広域連携を初め、広域連合での連携が望ましい課題を積極的に取り上げ、構成団体における共通の課題として調査、研究、広報を行ってまいりたいと考えております。

次期広域計画の進行管理に当たりましては、来年度、具体的な取り組みや、毎年度ごとの取り組み目標を定めました広域医療局の次期分野別計画、こちらを平成27年度から29年度までを計画期間として策定をいたしてまいります。

以上、次期広域計画を踏まえまして取り組みを着実に進めてまいりますため、来年度におきましては総額8億7,121万6,000円の予算を計上いたしているところであります。関西2,000万府民、県民の皆様方のために、安全・安心の医療圏関西、その早期実現をしっかりと図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 次に、広域環境保全担当委員、国出先機関対策委員会委員長から提案説明を求めます。

嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 広域環境保全分野についてご説明申し上げます。

広域環境保全局ではこれまで3年間、温室効果ガス排出量の削減と鳥獣被害対策の一環としてのカワウ対策を推進してまいりました。

温室効果ガス排出量の削減では、京都議定書の誕生の地であることや、関西エコスタイルなど、先進的に取り組んできた経験を踏まえまして、夏、冬のエコスタイルキャンペーンの取り組みや、関西独自のエコポイント事業の展開など、広域で一体感を持った省エネ対策を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図ってまいりました。中でも、電気自動車の普及のための充電スタンドについては、広域連合のホームページに現在、846施設掲載をするに至っております。

また、広域的に移動し、関西各地に被害を与えておりますカワウ対策では、平成25年3月に広域管理計画を策定し、構成府県市が連携して対策を進める体制を整備することで、関西地域の連携によるカワウ被害軽減に向けた取り組みを開始しております。平成24年度は前年と比べ4,000羽減少するなど、徐々にその効果が見え始めております。

平成26年度からの3年間は広域環境保全計画における第2フェーズになることから、当初からの事務を拡充しながら、再生可能エネルギーの導入促進、ニホンジカなどの鳥獣対策の推進、生物多様性に関する取り組みを進め、新たに循環型社会づくりの取り組みや環境人材育成に関して事業を進めてまいります。

まず、再生可能エネルギーの導入促進については、これまで原子力発電所への依存度が高い関西における大変大事な事業と考えております。今年度、エネルギー検討会が策定します関西エネルギープランに基づく取り組みと連携しながら、太陽光発電事業の拡大に関する公共、民間の施設用地における発電事業者のマッチング情報を広域的に発信するなど、これまで先進的に展開してきました構成府県市の取り組みを生かした関西全体での再生可能エネルギーの積極的導入を図ってまいります。

次に、広域的な鳥獣保護管理では、これまでに取り組んできたカワウ対策でのノウハウを活用し、深刻化するニホンジカや外来種に対して新たに被害状況の把握をまず行い、その次に広域的な捕獲体制の検討を行い、モデル地域での実践などに取り組んでまいります。都市と自然が隣接する関西において、より効果的、効率的な被害対策を検討するとともに、その人材育成を図ってまいります。

また、これら鳥獣害の根底にあります生物多様性の課題に対しましては、生物多様性に関する取り組みを実施してまいります。具体的には、関西各地で先駆的に蓄積されております博物館ネットワークを活用いたしまして、その生物多様性情報を共有し、広域的な視点から重要な自然地域を選定することで、各地域における保全目的を明確にしながら推進をしてまいります。

循環型社会づくりについては、ごみ減量化に向けての機運を盛り上げ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図るためキャッチコピーを作成するなど、関西広域連合のスケールメリットを生かした3R等の統一的な取り組みを展開してまいります。

さらに、環境問題は、幼い時期からの気づき、調査、行動することが必要であります。人材が非常に重要なベースと捉えておりまして、環境人材の育成を新たに始めてまいりま

す。環境学習はそれぞれの構成府県市で既に実績があるわけでございますけれども、身近な地域だけでなく、水系などでつながる広域へも思いをはせ、ステップアップをめざして府県市のすぐれた地域資源等の相互活用による交流型環境学習の推進や、幼児期における環境学習の推進、また、環境まちづくり事例の発信交流に取り組んでまいります。都市と自然が比較的近く、また、それぞれが個性的な関西全域の環境保全を確実に果たしていきたいと考えております。

以上の事務を推進するため、広域環境保全費として3,839万9,000円を計上しております。議員の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 次に、広域観光・文化振興担当委員から提案説明を求めます。

山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 広域観光・文化振興分野についてご説明申し上げます。

まず、次期広域計画でありますけれども、観光分野におきましては、多様な観光資源の宝庫であります関西の強みを総合的にブランドとして海外へ発信していくために、関西観光文化振興計画の基本方針を引き続き推進いたしますとともに、KANSAI観光YEARや、観光プロモーションの展開によるKANSAIブランドの世界への発信、文化振興と連携した東京オリンピック等のスポーツイベントなどによる新しいインバウンドの創造、海外でのネットワーク強化やSNSによる情報発信による的確なマーケティング戦略による誘客、外国人旅行客に安心して楽しんでいただくためのインフラの整備の充実、インバウンド事業を効果的に推進するための官民が連携した推進体制の充実の六つの重点方針を掲げ、外国人客の誘客に向けて取り組んでいくこととしております。

次に文化の振興計画でありますけれども、この分野につきましては、関西文化の振興と内外への魅力発信、連携交流による関西文化の一層の向上、関西文化の次世代継承と人材育成、情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境づくりの四つの重点方針を掲げ、本年度策定いたしました関西広域連合文化振興指針に掲げる施策体系に基づき取り組むことにしているところであります。

次に、平成26年度の予算について説明いたします。

まず、観光分野についてでありますけれども、関西観光・文化振興計画の見直しといたしまして、文化部分を補完する文化振興指針の策定に伴い、必要な費用を計上をしております。

KANSAI国際観光YEARの実施につきましては、関西の知名度向上をめざし、2014年はアニメ、漫画等をテーマに食文化の情報発信も継続しながら展開していくこととしております。

海外プロモーションの実施につきましては、ビザ緩和等で訪日客が大変、伸びております東南アジアを中心に戦略的に展開をしてまいります。

KANSAI観光大使の任命と活用につきましては、海外と関西との交流に活躍していただける方々を大使に任命いただき、情報を発信していただきます。

魅力ある関西観光の発信につきましては、現行のサイトを総合的に統合いたしまして、さらに今、申しあげました観光大使や、海外ブロガーを活用し、SNS機能を追加することによって海外への発信力を強化する。こうした費用におきまして、あと、平井委員から

説明がございますジオパークの関連予算も含め、2,780万9,000円を計上いたしているところであります。

次に、文化振興についてでありますけれども、まず、関西文化の振興と内外への魅力発信ですが、関西文化に親しむ機会のさらなる充実を図るため、関西文化の日の取り組みなどと連動し、11月を関西文化月間としてさまざまな芸術文化情報を幅広く発信していくこととしております。

連携交流による関西文化の一層の向上につきましては、引き続き人形浄瑠璃や祭りをテーマに文化の道事業に取り組みますとともに、世界遺産や記憶遺産、ジオパーク、さらには暫定リスト登録遺産等も含めて一体的に情報発信を行い、関西全体として機運を盛り上げてまいりたいと考えております。

情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境づくりにつきましては、関西文化を一体となって振興するために、行政間の連携交流を図るとともに、特にこれからオリンピックやパラリンピック、ワールドマスターズの開催時における文化の発信等につきまして、さまざまな分野の専門家からの幅広い意見を求め、検討していくプラットフォームづくり等に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上、文化振興関係につきましては450万円を計上しておりますが、事業実施に当たりましては、このたび設置継続が決まった文化庁関西分室や、関西元気文化圏推進協議会などとも連携するとともに、観光との相乗効果が得られるように多面的に展開してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（日村豊彦） 次に、山陰海岸ジオパーク推進担当委員から提案説明を求めます。平井委員。

○山陰海岸ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 引き続きまして、広域観光・文化振興分野の山陰海岸ジオパーク推進につきましてご説明申し上げます。

京都、兵庫、鳥取にまたがる山陰海岸ジオパークは世界的に貴重な地質遺産として、平成22年に世界ジオパークに認定され、府県の枠を超えた広域観光振興のモデルに発展し、関西広域連合における重点テーマとして精力的に取り組んでおります。昨年末、南紀、熊野を含め、ジオパークなど卓越した自然美をめぐる旅を関西ジオロジールート、地質の道として在日外国人向け雑誌でPRしました。

次期広域計画におきましても、ジオパークは関西を世界に売り込める観光資源としてプロモーションを展開することといたしました。

新年度も引き続き100万円を計上いたしまして、山陰海岸を初め、ジオパークの海外トッププロモーション、地質の道PRなど、ジオパークの魅力を国内外に強力に発信するとともに、山陰海岸の世界認定更新や、山陰近畿道整備に向けまして一致結束して取り組むことといたしております。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） お諮りします。

ただいま議題となっております議案4件に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

日程第 6

一般質問

○議長（日村豊彦） 次に、日程第 6、一般質問を行います。

なお、理事者に申し上げます。

答弁は簡潔明瞭に願います。

通告により、順次発言を許します。

まず、宇野太佳司君に発言を許します。

宇野太佳司君。

○宇野太佳司議員 それでは、時間が限られておりますので、早速、通告に従いまして質問をいたします。

将来の関西における広域行政システムのあり方について、分割で質問いたします。

関西広域連合では国における一昨年からの道州制の議論の高まりや総選挙の結果を踏まえ、平成25年3月2日に有識者による道州制のあり方研究会が設置され、検討が重ねられてきました。

この研究会の名称につきましては、直前まで広域行政システムのあり方研究会とすることで調整されてきたものが、連合委員会において研究内容を明確にすべきとの強引な主張を受け入れて変更されたものです。我々、連合議会では広域行政システムのあり方検討部会という名称のままで、連合における執行部と議会との関係を明示するようなこともありました。

そのことはさておきまして、この道州制あり方研究会において、国主導で、中央集権型道州制の導入が進まぬよう、道州制検討にかかわる課題、問題点をあぶり出すこととし、具体的な事務に即した議論や道州制基本法案の問題点などの議論がこの2月17日まで延べ11回にわたって繰り広げられ、3月には最終報告がまとめられると伺っております。

滋賀県におきましても、広域行政対策特別委員会を設置いたしまして、私が委員長を仰せつかっておりますが、広域連合における研究会の委員を参考人にお招きして意見交換をしたり、佐賀県など九州ブロックにおける取り組み状況を調査するなど、連合を構成する一団体として、道州制を初めとする広域行政について精力的に調査、審議しているところです。

また、全国知事会では、道州制導入に賛成、反対双方の意見があり、道州制に対する方針を収れんさせることは非常に難しい状況にあると伺います。

一方、道州制推進知事、指定都市市長連合が中心となってこの1月に開催された道州制推進フォーラムでは、出席した政党関係者から、市町村合併により、基礎自治体の数が減少するとともに、今後も人口減少、高齢社会の進展などが見込まれる状況下、まずは本国会に道州制推進基本法案を提出し、国民会議で財政などを議論していくべきとの発言もあり、道州制導入を支持する国政政党が大勢を占める中で、法案が提出されるかどうか、動向が注目されます。

関西広域連合では国の権限の受け皿となることを視野に設立されたところですが、現在の広域連合制度では、ガバナンスの強化や自主財源の確保といった面などに課題があることは明らかです。我が県議会の特別委員会においても、広域連合制度の限界が指摘されて

おります。

私自身は国の統治構造の大変革となる道州制の導入については、十分な国民的議論が不可欠でありまして、将来的にも基礎自治体を中心とした地方自治を展望するならば、平成の合併について検証することが先決ではないかと考えています。

また、昨年12月の地方分権改革有識者会議による地方分権改革の総括と展望では、国から都道府県に事務権限を移譲する場合には、必要に応じ広域連合など、広域連携の仕組みも活用すべきとも明記されました。

そこで、井戸広域連合長にお伺いしますが、この3月に取りまとめられる有識者による道州制のあり方研究会の報告はあくまで研究会のものであるとのことですが、関西広域連合として道州制を初めとする広域行政システムのあり方について、連合設立から3年以上の実績を積む中で、研究会での検討状況を踏まえ、これまでどのような議論がなされているのでしょうか。

また、平成22年8月の関西広域連合設立案では、道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねた上で、当然のことながら、関西みずからが評価し、検討していくとしていますが、今国会において道州制推進基本法案が提出される可能性も否定できない状況にありますことから、道州制を含む広域行政のあり方について、連合としての展開を早急に取りまとめる必要があると考えますが、いつ、どのように評価し、検討していこうとされているのかお伺いします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 宇野議員のご質問にお答えさせていただきます。

将来の関西における広域行政システムのあり方についての、特に道州制についての議論についてご質問をいただきました。

道州制研究会は全国で唯一の府県を越える関西広域連合として地方分権改革を推進するという観点から、政府が検討を進める道州制の課題や問題点等について調査検討を行い、国に提言しようと、そして、将来の関西における広域行政のあり方の検討にも資するという意味で設置させていただきました。

研究会での議論も踏まえまして、昨年4月の連合委員会におきまして、道州制基本法案の懸念と指摘について議論しまして、5月、与党に対しまして申し入れを行っております。

また、この研究会としましても、5月には中間報告案、また、本日は最終報告案について、研究会の委員の先生方と意見交換して、道州制の課題や問題点等について一定の協議をいたしました。最終報告案は具体的な政策課題を通じた実証的な研究をもとに、これまで議論されてきたような道州制の課題を指摘するとともに、既存のものとは異なる柔軟な広域自治体のイメージを提示されております。

今までは、全部の事務を引き受けるかたい道州制の一律的な制度導入というのが基本に議論されてきたのではなかったかと思いますが、研究会はそれぞれの地域の実情に応じて、道州制の内容や、あるいは、導入のあり方などについても柔軟に対応することができるような制度にすべきではないかという提言をいただいております。今後の議論に大いに参考になるものと評価をしております。

また、広域連合と道州制が異なるものであることは、もうこの発足以来、ご説明申し上げてきているわけでありまして、広域行政としての的確にどのように対応していくか、これ

は関西の共通利益の増進という意味でも必要なことではないかと思えます。

私は、この関西広域連合としてしっかりとした活動を展開することによって、関西広域連合が現実、対応力のある仕組みなんだということを積み重ねていくことが広域行政に対する一つの大きなモデルを提供していくことにつながるのではないかと考えております。

道州制推進基本法案につきましては、道州制推進本部のほうで原案を取りまとめられたとの報道もあり、また、地方6団体のほうにもその旨を連絡いただいております。きょうも委員会におきまして、道州制基本法案について、昨年5月に問題点や課題の指摘はしておりますので、その後の状況、特に、関西では道州制のあり方研究会を設置して、地方分権改革の推進の見地から議論を進めてきている、こういう取り組みをベースにしながら、しかしながら、十分にまだ本質的に我々の道州制導入についての懸念が解消されていないのではないかとすることをベースにして、また、国の出先機関についての移譲への取り組みをしっかりとやってほしいという点も踏まえまして意見を申し上げるということで、委員会としての決定をしたところでございます。鉄は熱いうちに打たなければなりませんので、できるだけ早く、我々としてのスタンスを明瞭にしたというものでございます。

広域行政全体につきましては、先ほどもお答えしましたが、広域連合とは別の組織で対応していくのか、それとも広域連合としての発展を期していくのか、これはやはり広域事務のこれからの運用実態によって見定めるべきものではないか、このように思います。私は広域連合として広域事務を的確に運営していくことによって、広域連合としての評価が確立していくことを期していきたい、このように考えているものでございます。

○議長（日村豊彦） 宇野太佳司君。

○宇野太佳司議員 広域連合としての考え方、また、今後、道州制の議論等につきましても、まだまだ府県下の住民といいますか、府民、県民は十分は承知していないというようなこともありますので、十分に検討いただいて、周知もしていきながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、次の質問に移らせていただきます。

関西ワールドマスターズゲームズ2021の参加団体について質問いたします。

現在、関西広域連合では、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向けて、連合規約第4条第1項第9号にある広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務、いわゆる企画調整事務として、広域連合の個別の構成団体や経済団体、体育協会とともに準備委員会に参画しているところです。

この準備委員会では当面の課題として、開催競技・種別、開催地契約書、さらに組織委員会の原案決定、9月には準備委員会の組織委員会への改組、さらには、年内には開催地契約書の締結と、関西大会開催にとって重要な調整の場面にあると伺っております。

また、来年度から関西版マスターズの創設により、2021年に向けた機運の醸成を図るなど、大会開催によって海外からの参加者3万人か5万人か、その差はあるわけですが、観光消費を中心に約140億円の経済波及効果が見込まれています。

加えて、2019年にはラグビーワールドカップ、2020年にはオリンピック・パラリンピックが決定しており、相次ぐ国際スポーツ大会による相乗効果も大いに期待されるところです。まさに先日までソチで冬季オリンピックの熱戦が展開されていましたが、世界の国々から集まったアスリートたちの躍動する姿やあふれる情熱に感動を覚えたところで、これ

が国境や人種をも超えたスポーツの確固たる魅力、だご味といったところではないでしょうか。

しかしながら、関西ワールドマスターズゲームズについてはどうしても腑に落ちないことがあります。紛れもなく関西の中心都市である大阪府・市が参加されない。関西広域連合が招致することに異論はないが参加はしない。負担金も出さない、しかし、関西版マスターズには参加するとのこと。先般、今後、参加を検討したいとの発言も聞かれましたが、今のところ大阪府体育協会のみでの参加となっており、一体、オール関西としての取り組みとしてどうなのでしょう。

関西大会を開催する意義は、関西における生涯スポーツの普及、定着を図り、そのメッカとなることはもちろん、広く関西を世界に発信し、関西の知名度を上げ、存在感を発揮させること、そして、関連産業や観光誘客などの地域経済を通じた関西の活力向上につなげることであり、まさに関西広域連合がめざす将来像に資するものと認識共有が求められます。

そもそも関西広域連合の設立の際には、関係府県間にさまざまな思惑があり、先行きが案じられた中で、関西は一つと大阪がリードしながら、皆が関西の一員として小異を捨てて大同につくとの決断をし、ようやく設立に至った経緯もあり、また、残念ながら、今のところ参加いただけていない奈良県についても大会を成功裏に導くためには、広域連携による文化や観光の取り組みと同様、関西の一員として参加いただくことが欠かせないと思っております。

とかく東京への一極集中による弊害が指摘されていますが、関西の地盤沈下もクローズアップされる中、関西第1回開催がさまざまな分野に十分な効果を発揮し、関西の活力を向上させ、関西復建を果たすためにオール関西での一丸となった推進が何よりも肝要と考えております。

今、関西ワールドマスターズゲームズ2021は、その成功に向けた組織委員会立ち上げの検討などまさに正念場を迎えています。また、既に準備委員会の参加団体に費用負担が求められておりますが、いざ、大会開催の大要が決まってから参加しますというのでは、他の参加団体や住民、競技団体の理解が得られるのか大変、懸念されるところです。

さらに、大会開催経費に係る各団体の負担については、今のところ開催府県市負担金として開催競技参加者数等に案分を予定しているとの報告がありましたが、関西全体への効果と、あわせて各団体への効果に見合う相応の負担とすべきものと考えます。ところが、大会には参加しない連合の構成団体にも大きな効果が及ぶケースも想定されます。

そこで、井戸連合長に伺います。

こうした関西大会開催にとって重要な時期だからこそ、大阪府・市、そして、奈良県の参加を精力的かつ具体的に働きかけるべきであると考えますが、その所見はいかがでしょうか。

また、参加団体については、今後のスケジュールを勘案すれば、一定の期限を決めて最終判断する必要があると考えますが、いつまでに、どの段階までに大阪府・市や奈良県の最終的な参加の可否の判断を得ようとしているのか、あわせてお伺いします。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズ2021の参加団体等についてお

尋ねがありました。

ワールドマスターズゲームズ2021は2020年の東京オリンピック・パラリンピックに次いで、関西で開かれる大きな世界大会でありますだけに、何よりもまず、オール関西として関西が一つになることが望ましい、もうご指摘のとおりでございます。現在、官民連携による準備委員会を組織して準備作業に着手しておりますが、ことしの9月には組織委員会に改組して準備を本格化させます。現在、参画していない団体であります大阪府・市、奈良県に対しましても、この組織委員会にはぜひ参画していただくように相談をさせていただきたいと考えております。

また、関西大会に国内外から多くの方に参加していただくように、オークランドで2017年に開かれる大会では、大規模なPRをしていく必要があるのではないかと、このように考えております。したがって、一応の現時点でのめどとしては、遅くとも2016年には競技会場や宿泊、交通面での受け入れプランなどを具体的な実施計画として取りまとめる必要があるのではないかと考えています。そうしますと、この2016年の実施計画案の取りまとめまでにはぜひ、参加を決めていただく必要が出てくるのではないかと、このように現時点では思っております。

ただ、2021年のことありますから、それからでも絶対にだめかということはありませんと考えておりますので、一応のめどと申しましたのはそのような意味でございます。ご理解いただきましたら幸いです。

○議長（日村豊彦） 宇野太佳司君。

○宇野太佳司議員 ぜひとも本来の趣旨であります、関西一丸となった取り組みを進められますようお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

環境学習の一体的推進の方策について質問します。

関西の特徴の一つには日本を代表する都市地域に隣接して、多様で豊かな自然が広がるとともに、その恵まれた自然に培われた生活文化や伝統産業が息づいていることがあります。例えば、山陰海岸や紀伊半島南部、そして、琵琶湖など、貴重な地質を初め、日本海側、太平洋側の気候、風土が融合した貴重な動植物などの生態系が存在します。太陽電池や水処理などの環境産業や大学研究所などによる環境知見の蓄積、集積があります。こうしたことが温室効果ガスの排出削減を取り決めた京都議定書の誕生にもつながったものと認識しております。まさに地球温暖化を初め、地球規模での環境問題に対応し、持続可能な社会をこの関西から実現していくこと、行動を起こしていくことが関西広域連合の大きな役割ではないかと考えています。

そのための具体的な取り組みの一つとして、環境学習を推進することにより、関西の環境実態を多くの住民や事業者が把握し、みずからの役割や責任を自覚する中で行動に移していく機運をつくり出していくことがまずもって必要だと思えます。

滋賀県では平成16年に議員提出の政策条例として、琵琶湖の富栄養化の環境問題への取り組み実績なども背景に、持続可能な社会の構築をめざした滋賀県環境学習の推進に関する条例を制定しました。そして、琵琶湖への環境学習、うみのこや森林でのやまのこ、農業体験でのたんぼのこを初め、さまざまな主体がさまざまな人を対象に精力的に多彩な環境学習が展開される状況に至っています。この滋賀県における全ての小学5年生を対象に

した1泊2日の宿泊体験活動、うみのこは昭和58年以来、30年にわたって約48万人の実績を生んでいます。この環境学習をされてきた学習船も平成29年の新船就航に向けて、建造への取り組みを進めております。

関西広域連合では来年度から新たな広域計画において、地域特性を生かした交流型の環境学習や幼児期の気づきや感動を大切に環境学習の推進などを通じて、みずから行動し、発信できる環境人材の育成を図るとされており、環境先進地域関西の取り組みとして賛同しますとともに、大いに期待するところでもあります。

その一方で、環境学習といっても、非常に対象も多い間口の広い取り組みであり、その取り組みの内容や取り組み方法によっては成果も見えにくいし、何をやっているのかわからないという評価がされることも危惧しております。

異常気象が頻発したり、貴重な生態系が破壊されたり、環境に起因する問題は住民の暮らしに直接かかわりがあるもの、その影響が徐々にしか露見しないという特殊性がある中で、広域連合としてやるからには大胆にかつ関西の人々に訴求力のある展開が求められると思います。

そこで、環境保全分野担当の嘉田委員に伺いますが、環境学習のフィールドとして、各地域に密着した環境保全活動も重要であります。関西の広域的な課題も踏まえた上で、関西広域の治水、利水、生態系などに寄与する琵琶湖淀川水系の地形的特性として、淀川のわんどや瀬田川の洗堰、さらに、最上流部に位置する水源の森といった関西独特の環境資源をフィールドに活用すべきと考えますが、現在、検討されている事業計画への反映の意気込みを踏まえて伺います。

また、次、滋賀県が予定している新たな学習船うみのこについて、今後、少子化により対象となる児童数の減少も見込まれることから、より広く関西の人々の学習の提供に資するよう、広域連合での積極的な活用を図ればよいと思いますが、環境保全局を担う滋賀県からの提案として検討することはどうか伺います。

環境学習を効果的に進めていくためには、例えば、山陰海岸ジオパークや各地域の農産物の生産と食など、観光や文化、産業、農業といった他の分野との横つなぎの取り組みが重要であります。各省庁の縦割り行政に批判的な関西広域連合の立場からも取り組みが重要であります。環境学習の推進の象徴的な事業になるという期待があるところでありますので、所見を伺います。

最後に、構成団体が一丸となって一体的に環境学習を推進していくためには、関西広域連合において環境学習の推進に関する条例を制定して取り組んでいくべきと考えますが、府県レベルの広域連合による初の条例制定に向けて検討していくお考えはどうか伺います。

○議長（日村豊彦） 嘉田委員。
○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 宇野議員の環境学習の推進に関する4点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の環境学習のフィールドとして関西独特の環境資源を活用する視点でございます。

これまで、関西各地での環境学習は地域資源を活用して、地域への愛着を育みながら各府県市で展開してまいりましたが、議員ご指摘のように、琵琶湖淀川水系全体での広域の視点というのも重要であると考えております。

例えば、昨年9月に関西を直撃した台風18号でございますけれども、これまで利水、あるいは、魚の生態系など水のつながりは意識されておりましたけれども、今回は治水というところで、琵琶湖での洗堰の全閉操作が下流域の被害軽減に大きく貢献したことが全体で理解していただきました。

流域を通じて互いの暮らしが広域でつながっており、今後は身近な地域に加えて、広い水系などでつながる広域への思いをはせ、環境学習のステップアップを図っていく必要があると考えております。上流は下流を、下流は上流を思いやるという飲水思源、水を飲み源を思うという広域視点での意識により、日ごろ何げなく使っている水への思いを通じて、より深みのある環境保全行動につなげていくことが重要であると考えております。琵琶湖淀川水系のように、関西全体につながる地域資源を活用し、より深みのある環境学習を実施していけるよう、取り組んでまいります。

次に、2点目の学習船うみのこの広域連合での積極的な活用についてでございます。

議員ご紹介のように、滋賀県では昭和58年度から運航しております琵琶湖の湖上体験学習船がございます。うみのこと名づけておりますけれども、県内全ての小学校5年生が1泊2日で乗船し、琵琶湖と触れ合う共通体験をするだけでなく、他の学校と一緒に乗り込むことで人と自然、人と人が豊かにかかわる力を育ててまいりました。これまで48万人の生徒、子供さんが乗っていただき、41歳以下の滋賀県民、県民の3分の1が経験していることとなります。平成11年度からは琵琶湖淀川流域小学生交流航海としまして、淀川流域の小中学生にも学習の機会を提供しております。現在、京都府と大阪府から毎年3校ずつ乗船をいただき、自分たちの水源である琵琶湖を五感で学んでいただいております。この体験は淀川流域に暮らす1,450万人の人々にとって、ふだん利用する命の水の源に触れ、琵琶湖淀川流域の環境保全について考え、みずから行動できる力を育成していく上で大変効果的なものであると考えております。

今後はより広く下流域の児童がうみのこの乗船を通じて、琵琶湖に触れる機会を得られるよう、学校数、あるいは、平成29年度には琵琶湖、滋賀県では新船が就航予定でございます。新船建造などの状況も見ながら、広く構成府県市の住民の皆さんが琵琶湖を体験できる機会の創出に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

次に、3点目の環境学習における分野間での横断的な施策展開でございます。

議員ご指摘のとおり、関西の美しい自然や環境技術、保全取り組みなど、すぐれた環境地域資源は環境学習を実施する上で重要な教材であると同時に、観光や文化、産業などの分野においても高い価値を持つ素材であります。

例えば、滋賀県高島市針江においては、各家庭で湧き出している湧き水を「川端（かばた）」と名づけ、この水場を中心に実施されている水質保全活動は国から平成25年度エコツーリズム大賞を受賞いたしました。観光の側面でも大きな価値を有しております。

一方で、各地の保全取り組みは日常の一部として実施されており、広域にはなかなか存在が認識されていない面もあります。このことから、広域連合の環境学習においては、これら日常的に活用される資源を相互利用することで広域連合の総合行政機能を発揮して、観光や文化、産業、あるいは、海外からの誘客にも活用し、関西の魅力の発掘を進めてまいりたいと考えております。

最後に、広域連合での環境学習推進のための条例制定に向けた検討であります。

今後、関西という広域での環境学習は、関西の魅力である各地の地域資源に基づく多様な環境学習を生かしつつ、広域の視点での展開を図るとともに、遠くでもつながる他の地域に思いをはせる意識を構成府県市間で共有していくことが重要であると考えております。このため、まずは滋賀県で現在、実施してまいりました幼児期環境学習などの先進的な事例を構成府県市で共有すること、また、これまで限られた地域での環境学習に活用されていた地域資源を、関西という広域で共有活用する枠組みの構築を進めることが重要であると考えております。これらの実績を積み重ねながら、関西広域連合は条例をつくるという権限もごございます。条例制定の方向も研究してまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 次に、岸本 健君に発言を許します。

岸本 健君。

○岸本 健議員 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

近年、食の安全・安心に対する国民の関心が高まる中、地域で生産されたものをその地域で消費することを基本とする地産地消の推進と、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目的とする食育の推進が全国的な運動として展開されております。

関西広域連合では、広域農林水産ビジョンの中に地産地消運動の推進による域内消費拡大を進めることとしております。具体的にはまず、地場産、府県産、なければエリア内産を基本に、食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、生産者と消費者の相互理解とエリア内の域内消費拡大を進めるとあります。

まず、直売所間の連携促進についてお尋ねいたします。

私の地元である紀ノ川市には全国有数の売り上げを誇るJA紀の里のめっけもん広場があり、京阪神からの来客も多く、昨年11月には全国の直売所で初めて来店者数が1,000万人を超えました。しかしながら、近年、直売所が増加する中で、売り上げが減少している店舗もあると聞いております。昨年9月の農業共済新聞に、ここが違う、売れる直売所という記事が掲載されておりました。消費者が直売所に求めるものとして、新鮮、安心、安価は当たり前、さらにおいしさが加わり、今は楽しさ、知識を求めるようであります。

こうした中、滋賀県のJAおうみ富士と和歌山県のJAながみねの直売所が交流し、お互いの特産物である米とミカンを販売し合う取り組みが始まっています。また、滋賀県守山市の家庭料理である菜花の塩漬けに、JAながみね産のショウガを加えたコラボ商品菜花の古漬けも誕生しております。お互いの直売所で販売もされております。

こうした直売所間の交流を進めていくことは、地産地消の推進に大変よいことだと考えますが、広域農林水産業ビジョンの実現に向け、今後、どのように取り組んでいくのか、担当の仁坂副連合長にお伺いします。

○議長（日村豊彦） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域農林水産担当委員・広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） 関西広域連合圏内には大小約1,500の直売所があるということをご指摘のとおりであります。議員お話しのように、近年、直売所の増加に伴い、売り上げが減少している店舗もある中で、広域連合というメリットを生かした、府県域を越える直売所間の交流は、それぞれの地域内では入手が困難な産物を融通し合うということによりまして、直売所の魅力を高め、各施設の集客の増加や域内の農林水産物の消費拡大にもつながる取り組みであると考えております。こうしたことで、来年度に直売所間の人とものの交流をエリア内で促進するため

の予算を今議会にお願いしているところでございます。

○議長（日村豊彦） 岸本 健君。

○岸本 健議員 どんどん取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校給食に対する取り組みについてお尋ねします。

学校給食に地場産食材を導入、拡大する取り組みが各地で行われ、一部の地域では地場産利用率が高いところもありますが、全体としてはなかなか推進できていない状況もあります。学校給食では地場産食材の導入や利用拡大が困難な理由として、学校給食関係者の地域農業や生産者に関する情報が十分でないこと、また、前もって決められた献立に従って大量の食材を限られた予算で調達しなければならないこと、また、指定時間内に多数の学校調理場に食材を配送しなければならない等々の理由があり、なかなか推進していけないのではないのでしょうか。

国の第2次食育推進基本計画では、平成27年度までに学校給食において使用する地場産食品数の割合を30%以上をすることをめざされております。また、平成24年度の文部科学省の調査では、全国平均が約25%、関西広域連合の構成府県の状況は、和歌山県、鳥取県、徳島県が30%を超え、滋賀県、兵庫県が20から30%、京都府、大阪府においては20%未満となっています。これらを見ますと、やはり都市部では生産量が少ないこともありますが、割合が低いことがわかります。

農業生産の限られている都市部では、各市単独の取り組みには限界がありますが、例えば、埼玉県で、公益財団法人埼玉県学校給食会を中心に、行政やJAなど、関係機関が有機的に連携し、県全体で取り組んだことにより、県内の農村地域から大量の食材が供給されたことから数量確保が容易となりました。それらは県全体で取り組むため、多くの需要が見込め、加工業者もより積極的に開発製造に取り組んだことから、地場産食材を使った多くの加工冷凍食品が学校給食に導入できるようになっています。

関西広域連合において、府縣市の枠を超え、学校給食にエリア内食材を導入して行くことの一層の理解、促進に取り組めば、関西広域連合の強みを発揮できるチャンスではないでしょうか。関西広域連合では学校給食でのエリア内農林水産物の利用促進について、これまで幾つかの取り組みを行っていますが、今後の取り組みについて、担当の仁坂副連合長にお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域農林水産担当委員・広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） 関西広域連合の構成府縣市には伝統野菜を初め、ナシやミカンなどの果物、ブランド牛肉といった全国に誇れる農林水産物が数多くございます。広域連合では学校給食でのエリア内特産農林水産物の利用促進を進めていくため、本年度より、学校栄養士等に対してこのような農林水産物を紹介する啓発を中心に取り組んでおります。

具体的には、例えば、兵庫県学校栄養士協議会の研修会等に出向きまして、学校給食で利用可能な農林水産物リストやそれらを使った産地ならではの料理方法を示しながら、利用促進を呼びかけているところであります。

来年度はこうした取り組みに加え、エリア内の食材を使った関西広域連合給食レシピの開発を行いまして、学校給食関係者への啓発により一層取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 岸本 健君。

○岸本 健議員 学校給食における地場産、エリア産食材の利用というのは農業全体から見てもかなり多くのメリットがあると思いますので、積極的な取り組みをお願いをいたします。

次の質問に移ります。

都市部の中において、コマツナやシュンギクなど、葉物野菜の収穫量が大阪府内で1位の堺市では、堺市地産地消推進協議会を平成20年度に設置し、生産者と市民の顔が見える関係づくり、農業者、教育機関等との連携、安全で健康的な食生活を初めとした食の教育の取り組みなど、地産地消の推進に積極的に取り組んでおられると聞いております。

また、学校給食における地場農産物の活用においても、児童が生産者や地域自然に対する関心と理解を深めることと、感謝の念を育むなど、生きた教材としての教育的効果をもたらすことを目的に積極的に取り組んでおられると聞いております。

現状の地産地消や、学校給食による堺市での取り組みと、今後、学校給食などへ地場産のみならず、エリア内産食品を導入していくに当たり、都市部の役割についての考えを竹山委員にお伺いしたいと思います。

また、先日、関西広域連合の農林水産部が地産地消の取り組みの一環として、生産者団体が小学校等へ出向き、エリア内特産物の栽培方法や食べ方を紹介する出前授業を実施されました。その出前授業を堺市内の二つの小学校で実施されたとのことであります。

そこで、出前授業について、竹山委員のご所見もあわせてお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） 地産地消や学校給食に対する堺市での取り組み事例につきまして、お答え申し上げます。

堺市は都市部でありながら、府内トップの農業生産地でございます。都市農業の利点を生かしまして、コマツナやハウレンソウなどの軟弱野菜の生産が盛んでございます。シュンギクは全国的にも有数の生産量を誇っております。

地産地消の取り組みにも力を入れておりまして、消費者と生産者の顔が見える関係づくりをめざしまして、シュンギクやコマツナなど25品目の堺産農産物を堺のめぐみとしてブランド化いたしまして、農産物の直売所での販売や料理レシピのPR、そして、市内飲食店での使用促進に取り組むとともに、堺産の農産物の学校給食への供給、学校での農業体験学習や食育に取り組んでおります。

次に、関西広域連合エリア内産食品の推進に当たっての都市部の役割につきましては、やはり消費地としての大きな役割を担っていると考えております。関西広域連合におきましても、まずは地場産、そして、府県産、なければ、エリア内産を基本に域内の地産地消を展開していくこととなっておりますが、私も堺産だけで賄えない現状を鑑みまして、和歌山県を初めとした府県市と連携いたしまして、生産者やJA、給食関係者などの協力を得ながら域内の地産地消の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、関西広域連合の地産地消の取り組みの一環としまして、和歌山県のJAありだ共選協議会の方々が堺市の小学校2校でミカンの出前授業を行っていただきました。ミカンの苗木の植樹や収穫体験を初め、むき方などをわかりやすく丁寧に教えていただきました。子供たちは家に帰ってから家族に皮のむき方を教えるとともに、出前授業の話題で家庭

が盛り上がったとお聞きしております。堺市といたしましても、食と農をめぐる教育や家庭、地域と連携した食育の推進に積極的に取り組んでいるところをごさいますて、今回の出前授業はまさに生きた教材のお手本となるものと関係者の皆様方に感謝申し上げるところでございます。

加えまして、域内農産物の理解やPR、消費拡大の促進にも寄与するものでございまして、今後も農林水産部の事務局である和歌山県を中心に、構成府県市の協力のもとに積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 岸本 健君。

○岸本 健議員 今後においても、各構成府県市において創意工夫したこと、これを関西広域連合として情報発信をし、どの府県市でも導入できるような体制づくりをめざしていただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

政府が平成15年にビジット・ジャパン・キャンペーンを開始してから10年が経過しました。政府は東南アジア諸国のビザ発給の要件緩和や、消費税の免税品目の拡大など、インバウンド対策を次々と打ち出す一方で、アジアの新興国では中間所得層が厚みを増し、潜在的な旅行需要が拡大するとともに、LCCの便数増加や円安を背景に、平成25年に日本を訪れた外国人客数が史上初めて年間1,000万人を超え、前年比24%増の1,036万人となりました。政府では日本再興戦略において、今後、2,000万人をめざす、また、2030年には3,000万人を超えることを目指すという目標をあげております。定住人口に対する外国人客数の比率が韓国並みの水準になるだけで、訪日外国人客数は2,800万人になることや、日本の観光資源の潜在力を鑑みた場合、年間3,000万人という目標は達成可能な数字だと思ひます。外国人観光客をふやすには、新規客の誘致とともに、リピーターの獲得が欠かせません。外国人観光客にまた関西に行こうと思わせるよう、各地域が魅力を高めることが重要だと考えます。

2011年の官公庁の外国人旅行者の日本の受け入れ環境に対する不便、不満についての調査結果を見てもみますと、外国人旅行者が旅行中に困ったことの第1位は無料公衆無線LAN環境で、36.7%と最多となっています。日本で不便を感じたことに関するコメントでは、インターネットアクセスができる場所が見つからない。無料Wi-Fiが少ないといったコメントが多数見られます。日本の公衆無線LANは会員限定が多く、非会員の外国人旅行者はほとんど利用できないことから、3Gで接続すると多額の通信料がかかり、その結果、外国人旅行者はネットに接続しにくいという状況にあります。インバウンドの4分の3は個人旅行であると言われております。海外旅行は楽しみであるのと同時に不安があるものです。関西なら大丈夫、情報が入手しやすいところだと感じてもらわなければなりません。滞在中の魅力を高め、インバウンドの増加を図るために、便利な無料Wi-Fiの整備は世界的な流れとなっております。関西でも世界の流れにおくれぬよう取り組む必要があります。無料Wi-Fi整備に向けた関西の動きを見てもみますと、阪急阪神などがグループ鉄道全駅で、JR西日本でも主要駅で無料サービスを始めており、関西国際空港でも無料Wi-Fiサービス範囲を大幅に拡大してあります。

一方、自治体主導による取り組みとしては、京都市が市バスのバス停や地下鉄駅、公共施設等で利用できる公衆無線LAN、KYOTO Wi-Fiを早くから整備を進めてお

ります。まずは、無料Wi-Fi整備に向けた関西広域連合構成団体の取り組み状況について担当の山田委員にお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 無料Wi-Fiによる外国人観光客の受け入れ環境の整備についてでありますけれども、今、ご指摘がありましたように、確かに外国人観光客が困ったことの3分の1以上について、無料公衆無線LANをあげていらっしゃいます。この背景といたしましては、訪日外国人旅行者の7割が個人旅行客でありますし、最近、ほとんど旅行者の中でも上位を占めてきているのがインターネットを通じた旅行者であったり、また、観光案内についても、どちらかという、観光のガイドブックというよりは、口コミ関係のインターネットのランキングやサイトを見ていくということが多くなっている、こうした状況があるというふうに思っております。

こうした中で、関西広域連合の構成府縣市では既にご指摘のありましたように、京都市がKYOTO Wi-Fiを平成24年8月から開始しておりますし、大阪の観光局が1月29日からOsaka Free Wi-Fiを42カ所で開始いたしました。また、徳島県でも平成25年にモデル的事業を2カ所で実施されておりますし、鳥取県では民間事業者の設置支援がございます。さらに、今後、京都府、和歌山県では観光案内所等での設置支援、和歌山県、神戸市では自治体によるアクセスポイントの設置を予定しているところであります。さらに、民間を申しますと、ご指摘のありました阪急阪神やJR西日本での交通事業者の取り組みのほかに、大手のコンビニチェーンでありますとか、全国のコーヒーチェーンでありますとか、さらにはホテル等におきましても、商業施設におきましても取り組まれている例があるところであります。ただ、その中でまだ統一された形で府県を越えてWi-Fiについて連携されているという例はないというのが状況であります。

○議長（日村豊彦） 岸本 健君。

○岸本 健議員 次に関西広域連合管内の無料Wi-Fi整備促進に向けた広域的な取り組みについてお伺いいたします。

先進的な事例として、山梨県で産官民共同の取り組みであるやまなしFree無線LAN Wi-Fiプロジェクトがあります。県内のホテル関係者より、外国人観光客から近くのスターバックスはどこにあるかとたびたび聞かれるという話を聞かされた山梨県の担当者が、外国人はコーヒーではなく、スターバックスにあるWi-Fiを目的としており、外国人観光客にとって非常に重要だということに気づき、富士山の世界登録遺産への動きとあわせて、外国人観光客が無料で利用できる無線LANスポットの整備を全県的に推進しているとのこと。山梨県が県内観光案内所でフリーWi-Fiカードを配付し、2週間無料で利用可能となっており、平成24年1月に230カ所であった無料Wi-Fiスポットが平成25年4月に1,135カ所まで広がっています。さらに山梨県と静岡県が富士山に隣接する自治体として協力体制を確立し、富士山フリーWi-Fiプロジェクトも発足しています。また、先日、大阪観光局で、先ほど山田委員が言われました、大阪府内の観光施設、駅や空港など公共交通機関、飲食店で旅行者が無料で利用できる公衆無線LANサービス、42カ所で開始して、年末までには3,000カ所利用できるようにしたいという発表もありました。

こうした取り組みを参考に、関西広域連合管内での広域的な無料Wi-Fi整備に向け、

広域連合が主体となって産官民連携を進めることができないのか。また、広域連合管内の団体間での取り組みの差が見られることから、広域連合として整備に向けた統一的なガイドラインづくりができないのかを担当の山田委員にお尋ねいたします。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 今、お話がございましたように、また、私のほうでも説明いたしましたように、今、関西広域連合の構成府県市、そして、民間も含めて、無料Wi-Fi自身は非常に広まりつつあります。ただ、ご指摘がありましたように、それぞれ方式が、またその事業所も違っている中で、このままでまいますと、関西空港に着いてから、多分、京都に行くまでに一体、幾つのWi-Fiに登録しなければいけないのか、そのためにアクセスポイントを探してやっていかなきゃならないという状況が生まれかねない事態になりつつあるというふうに思っております。

そのため、今現在、関西広域連合も参加しております関西経済連合会の広域観光研究会でワーキンググループを設置しております、オール関西での無料Wi-Fiの普及の検討がされることになっているところでもありますけれども、かなり私どもも急いでいかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

先ほどご指摘のありました、例えば、関西国際空港や鉄道主要駅、観光施設等でも民間企業の協力を得ながら整備を順次、拡大しようとする大阪観光局のOsaka Free Wi-Fiにつきましては、私どもの京都府もこの前からお話を伺っております、できればそのまま京都にも持ち込めないかということと今、検討を始めたところでございます。そうした状況を見ますと、できるだけ早く統一のガイドラインですとか、さらに関西経済連合会だけではなくて、関西広域連合の中におけるさまざまな構成団体も含めての検討会を立ち上げて、これからできる限り無料Wi-Fiが統一的に使えるような仕組みというものの検討を進めていきたいと考えているところであります。

○議長（日村豊彦） 岸本 健君。

○岸本 健議員 今、山田委員が言われましたとおり、もう早急に進めていただいて、関西フリーWi-Fiとか、もう関空へ着いたらどこへでも関西エリアへ行ったらその1枚登録すればいろんなところで利用が可能であるというふうな取り組みを早急に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

美術館、博物館の機能、役割はすぐれた文化芸術の保存、継承、交流、発信の拠点としてのみならず、地域の生涯学習、国際交流、ボランティア活動や、観光等の拠点としても活用ができ、また、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーション、感性教育などにおいて極めて重要なものであります。関西広域連合文化振興指針では、文化首都・関西の実現をめざし、さらに世界を視野にアジアの文化観光首都としての発展をめざすとされています。

また、当面の施策の方向の中に、連携交流支援による関西文化の一層の向上をあげ、各府県市の文化施設の総合的な効果の誘引を図るとされております。

先日、私、岡山東立博物館に行つてまいりました。中国、四国地方の各県の県立博物館が展示物などの貸し借りや交流展を実施しているとのことでありました。これは博物館のネットワーク構築はもとより、歴史と文化を生かした連携、人やものの交流による相互理

解を深めることを目的としているそうです。

関西広域連合の各構成府県市において連携交流を行えば、地元にいながら、ふだんは他の地域にある展示物を鑑賞することができます。関西の日などの事業により、関西の豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供するように取り組んでおられますが、関西2,000万人の府民、県民が他の地域の文化に触れることで相互理解がより深まり、文化振興の向上により一層寄与するのではないのでしょうか。その取り組みの積み重ねが関西文化の世界的な発信にもつながっていくと考えられます。

また、展示物の交流に当たり、配送等の必要な費用面については文化庁などの国の補助事業を活用することが検討できるのではないのでしょうか。担当である山田委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 関西における博物館との連携交流についてでありますけれども、この関西にも博物館、美術館、科学館とか動植物園、水族館などの文化施設は約900ございます。そうした中で、日帰り圏の中にもかなり集積しているわけでありますので、さまざまな連携の仕方があるんじゃないかなというふうに思っております。

特に、博物館等の展覧会の持ち回りとなりますと、それはある程度ちょっと区域が限られてくるのかなというふうには考えておりますけれども、それ以上にそれぞれの館が企画展なんかを行う場合の収蔵品の貸し借りですとか、得意とする学芸分野での補い合いですとか、講座や研修会の共同開催、そして、共通のポータルサイトによります一元的な文化情報の発信、また、周遊性、回遊性を生かした共通パスの発行ですとか、多言語対応の向上、こうしたもう博物館連携については、さまざまな分野で非常に多くの利用者にとってメリットがある連携ができるというふうに考えております。

既に、私ども関西では、美術館、博物館等の文化施設の参画協力を得まして、毎年11月に関西文化の日を実施して、統一的にみんなで文化を楽しもうじゃないか、それぞれのところに行って、それぞれの文化を楽しもうじゃないかという、そういう取り組みを実施しておりますし、各構成府県市内におきましても、博物館協会やミュージアムネットワークなどが設置されまして、相互情報交換等を行っているところであります。

また、関西2府3県にある60の文化施設をお得に観覧できるミュージアムぐるっとパス・関西も今、10年目を迎えておりますので、これから私どもが文化振興をやっていく上で基盤はできているんだというふうに思っております。あとは、こうした取り組みを、先ほど申しましたようにミュージアムぐるっとパス・関西も、関西2府3県からまさに関西広域連合全体に広げていきたいと思っておりますし、それから、今は構成の団体にとどまっている博物館やミュージアムの連携を関西全体に広げていきたい。そのときにご指摘がありましたように、域内での博物館、美術館同士の連携交流につきまして、実行委員会をつくった場合には国の補助制度がございますので、この実行委員会形式というのを関西広域連合でつくって、そこに補助金が当たるような制度というものをぜひとも文化庁、文科省に対してしっかりと要望して、これができるようにしていきたいなというふうに思っております。そうした財源的な確保も図りながら、博物館の連携交流についてさらに進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（日村豊彦） 次に、竹内資浩君に発言を許します。

竹内資浩君。

○竹内資浩議員 徳島県の竹内資浩でございます。

先ほどの全員協議会でご挨拶をさせていただきましたが、今議会限りで広域連合議員を辞することにいたしました。東京一極集中を排し、すばらしく魅力のある関西をつくるとの熱い思いで誕生した関西広域連合に、当時、人口80万人を切った貧しい県徳島が飯泉知事の決断のもとにその一員に加えさせていただきました。私は設立当時から議員として参画をさせていただき、関西、近畿が大好きな私は四国と近畿との結節点としての徳島が果たすべき大きな役割を認識し、全力で歩んでまいりました。本日、万感の思いを込めまして、最後の質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、広域医療分野についてであります。

関西広域連合の誕生から3年余りが経過いたしました。この間、井戸連合長のリーダーシップのもと、各知事、市長の積極的な取り組みにより、着々と実績を積み、成果も見えてまいりました。特に、広域医療分野においては、ドクターヘリ事業について、昨年11月に兵庫県ドクターヘリの導入により、広域連合管内のドクターヘリ空白地域が解消されるとともに、管内6機目となる京滋地域ドクターヘリにつきましても基地病院が決定され、計画していた目標年次を1年前倒しし、平成27年度中の導入が見込まれるなど、担当委員の飯泉知事を初め、関係各位の精力的な取り組みを大いに評価いたしたいと存じます。

今後も住民の皆様へ安全・安心を関西広域連合のメリットとして実感していただくことが重要であります。そのためには、ドクターヘリ6機体制の実現を見据えた救急医療体制の構築や、災害時における広域医療体制の整備充実を迅速に進めるべきであります。特に、東日本大震災の教訓から、被災地医療を統括調整する災害医療コーディネーターの役割が重要であり、スピード感を持って対応していく必要に迫られていると思います。

そこでお伺いいたします。

南海トラフの巨大地震などの大規模災害に備えるため、今後、災害医療コーディネーターの養成にどのように取り組まれていくのか。飯泉委員にご所見をお伺いいたします。

次に、広域観光・文化振興についてお伺いいたします。

先月、東京都の新たな知事に舛添要一氏が選出され、2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向け本格的な準備をスタートさせております。関西広域連合にとりましても、2021年ワールドマスターズゲームズと合わせて効果的な取り組みが求められております。

さて、2012年のロンドンオリンピックでは大会の4年前からカルチュラル・オリンピアドと題した大規模な文化イベントがロンドンのみならず、イギリス全土で展開されたそうであります。また、文化庁では現在、東京オリンピックに向け、日本全国の文化芸術活動の特性を生かした参加体験型の文化プログラムが検討されており、文化体験を目的とした訪日外国人旅行者の増加もめざしているとのことであります。

言うまでもなく、関西は京の都を初め、古くから我が国の文化の中心地として栄え、全国の国宝、重要文化財の4割近くを占めるとともに、紀伊山地の霊場と参詣道を初め、五つの世界遺産、さらには、世界遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群や、四国八十八ヶ所霊場と遍路道があります。また、世界無形文化遺産となった和食や人形浄瑠璃、さらには漫画、アニメといったポップカルチャーに至るまで、あらゆる階層とニーズに対応できる

多彩な文化の宝庫こそ関西であります。

そこでお伺いいたします。

2020年、21年に向けて、関西版カルチュラル・オリンピックともいうべき関西の文化の力を生かした情報発信と、誘客の戦略に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。その際には、今後、関西広域連合に加入していただく道を切り開くためにも、多くの世界遺産や国宝、重要文化財を有する奈良県を初め、福井県、三重県にもぜひ参加していただき、関西一丸となって取り組んでいく絶好のチャンスであると考えます。山田委員にご所見をお伺いいたします。

最後に、次期広域計画の取り組み方針についてお伺いいたします。

関西広域連合3年の歩みを振り返ってみますと、まず、平成22年12月、初の国への提言として実施した新たな高速道路料金案に対する提案がありました。翌平成23年1月には関西広域連合議会においても私を含めた本県選出議員から提案した公平で利用しやすい高速道路料金体系の実現を求める意見書を採択し、国に対して意見書を直接手渡し、要請を行ったところであります。こうした取り組みが実を結び、本年4月には平成の大関所と言われた本四高速道路で全国共通料金が実現されることになりました。

また、七つの広域事務につきましても、カウンターパート方式による被災地支援、ドクターヘリの共同運航の実施のほか、最近ではアジアでの初の開催となるワールドマスターズゲームズの関西招致に成功するなど、多くの成果を上げてまいりました。

しかし、一方で、広域連合の設立目的の大きな柱である国の出先機関の事務の受け皿づくりについては、民主党政権下で国会への法案提出に至らなかった経過もあり、現在も足踏み状態となっていることは地方分権の突破口を開くことをめざす、関西広域連合にとって極めて残念なことであります。

また、ワールドマスターズゲームズの関西招致に関して、大阪府・市の不参加問題を捉えて、残念ながら新聞紙上で関西は一つ一つとやゆされたこともありました。

さて、次期広域計画においては関西の将来像としてまずアジアのハブ機能を担う新首都関西が掲げられております。そのためには特区制度の活用と産業クラスターなど、高次都市機能の集積を図り、首都機能バックアップ拠点としての位置づけを獲得するなど、広域連合の設立の狙いである国土の二眼レフ構造への転換を実現していくことが必要であります。

また、それとあわせて、さまざまな地域特性を備えた関西のそれぞれの個性を生かして、全体が発展する視点も重要であります。すなわち広域計画、将来像の二つ目に掲げる個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西についてはまさに2,000万府民、県民の皆様が関西広域連合のメリットを実感できるよう、目に見える形で着実な成果が求められるものだと思います。

そこでお伺いいたします。

新たな広域計画のスタートに当たり、地域全体が発展する関西の実現に向けて、どのように取り組まれるのか、その方針と決意について井戸連合長にご所見をお伺いいたします。

以上、3点についてご答弁をいただき、あと、総括をさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 竹内議員にはこの連合議会の場を通じまして、多く

の政策提言をいただきまして、そして、その多くが実現される。中でも今もお話がありました、その余りにも高過ぎる料金から、平成の大関所ともやゆされた本四高速、その全国共通料金の導入につきまして連合議会の第1番目の決議となったところでありまして、いよいよそれがことしの4月実現の運びとなるところでありまして、これまでのご活躍に対し、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

災害医療コーディネーターの養成についてご質問をいただいております。

切迫をいたします南海トラフ巨大地震、これにつきまして、一たびもし、発生をすれば、広域連合管内でも広範囲にわたり甚大な被害が想定されますことから、広域連合におきまして、全国から災害派遣医療チーム、いわゆるDMATや、医療救護班などの医療支援、これをしっかりと受け入れていく必要がある。まずこのように認識をいたしております。このため広域防災局とも連携いたしまして、大規模災害時に応援受援が円滑に実施できますよう、広域連合と構成団体の具体的な役割や指揮系統を定めました関西広域応援・受援実施要綱を策定いたしますとともに、本要綱に基づいた実践的な災害医療、訓練を実施してきているところであります。

また、議員からお話がありました、被災地における医師、看護師など、限られた医療資源、これを適正配置、また、配分を行います災害医療コーディネーターにつきましても、東日本大震災におけるカウンターパート方式での医療支援活動を通じて把握した課題を踏まえまして、その養成に鋭意取り組んでいるところでありまして、今現在、連合管内では136名の災害医療コーディネーターに対し委嘱を行っているところでありますが、これに加えまして、今年度内には全ての構成府県で設置を完了いたす見込みであります。

さらに、災害医療コーディネーターの災害対応能力の向上や連合管内のコーディネーター間の連携、顔の見える関係づくりを行いますため、本年の1月には東日本大震災発災時におきまして、実際に医療救護活動に従事した医師の方々が結成したNPO法人災害医療ACT研究所から講師を招聘いたしまして、そのノウハウを生かした災害図上訓練や避難所運営訓練、さらには、災害対策本部訓練など、南海トラフ巨大地震の発生を想定した実践的な研修を徳島県内で実施させていただいたところであります。この研修に参加いたしました災害医療コーディネーターにおきましては、発災直後から活動しているDMATとの連携、域外も含めた傷病者の医療機関への早期の搬送、そして、慢性疾患を有する方や、難病患者への支援など、現実的な課題について真摯な議論がなされ、大変実りのある研修ができたものと考えております。大規模災害時の医療体制の確保に向けましては、より実践的に活動のできる災害医療コーディネーターが不可欠でありますことから、平成26年度におきましては新たに委嘱されたコーディネーターの皆さんを中心にそのスキルアップを目的といたした研修を実施するなど、大規模災害発生時において必要とされる医療が迅速かつ的確に提供できますよう、災害医療コーディネーターの育成、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 2020年東京オリンピックに向けた関西の文化戦略についてでございますけれども、多分、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのときには世界中の人が集まり、また、世界のマスコミが集まり、世界中の耳目が日本に集中する時期になる。このときこそ日本のよさ、日本のすばらしさというのを世界に

発信していかなければならない時期であると思います。その場合にその役目を担うのは、スポーツは東京かもしれませんが、日本の文化のすばらしさを発信していくのはこの関西でなければならぬと、そういう思いでこれから取り組んでいかなければならないと思います。

議員ご指摘のように、世界遺産やさまざまな日本文化、和食からソフト文化まで含めて、現代文化まで含めて、関西の文化というものが日本の本物の文化の由来の地であり、発祥の地であるということアピールしていくための取り組みがこれから私たちが行っていかねばならない一番大きな責務の一つではないかなというふうに思っております。

しかも、先日、国のほうにおきましても、文化庁が東京オリンピック、パラリンピック開催時の関西における文化プログラムの実施拠点として、関西分室の継続設置を決めたところでありまして、国とも連携できる体制が今、整いつつあります。

ただ、ご指摘のありましたカルチュラル・オリンピアド、これの関係を見ますと確かに4年前から始まっているわけです。ですから、それから見ますと、2020年ということを考えますと、この文化プログラムというのはロンドンオリンピックの例をとれば、もう2016年から開催をされていく、また、開催をしていかなければならないものだというふうに思います。ロンドンオリンピックでは約18万に及ぶ文化イベントに4,300万人の方々が参加されたというふうに聞いておりますので、既に関西財界からもカルチュラル・オリンピアドについて関西が中心になって取り組んではどうかという意見も出されているところでありまして、ここはかなりまさにリオのオリンピックのときからも開始していかなければならないことを考えると準備期間は2年ぐらいしかもうないということになってまいります。としますと、実は先ほどお願いを申し上げました来年度予算案におきまして、これは経済界、そして、有識者を含めた形で、はなやか関西・文化戦略研究会という形でこの東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化戦略という形を研究してもらおうと思ったわけでありまして、研究会という段階ではなくて、具体的な案をつくり上げていく検討会という形でこれから運営していかなければならないんじゃないかというふうに考えているところでありまして、ぜひとも検討会を中心に文化首都・関西という形で国への政策提案が行っていきけるように、早急に詰めていきたいというふうに考えております。

同時にその場合には奈良県、三重県、福井県、これもまさに関西の文化の発祥の地でありますので、それだけにこうした3県もぜひとも加わっていただけたらなというふうに思っております。本来でありますと、関西広域連合に参加していただくのが一番でありますけれども、なかなか手続もあるでしょうから、それまでの間はこの検討会のほうへの参加をまず呼びかけて、関西一丸となって取り組めるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西を目指す、これはもう関西の持っているそれぞれの地域の魅力をどのように総合力を発揮させてアピールしていくかということに尽きるということだとまずは考えております。

今、はなやか関西という言葉がありますが、関西のそういう各地域が持っているいろんな魅力をブランド化しようという試みで提案されております。

今、山田委員のほうからもお答えしました、はなやか関西・文化戦略を推進してこう、

そしてカルチュラル・オリンピックのような拠点を進めていこうというのもお尋ねの地域全体が発展する関西につながると思います。

文化の面では既に文化の道事業ということで、人形を使った浄瑠璃街道、徳島から淡路、そして、大阪、京都、滋賀、これを街道でつなごうということで進めて、もう定例化しつつございます。現在、関西全体として国家戦略特区に取り組もうといたしておりますが、京都のiPS細胞、大阪の免疫療法、例えば、神戸の再生医療への取り組み、これらも関西が取り組んでいるそれぞれの地域の強みを生かして連携しながら国家戦略特区にすべきだという主張をしてきているわけでございます。

そのような意味で、関西はいろんなポテンシャルをもっているわけでありますので、このポテンシャルを横に縦につなぎながら、関西の魅力発信をしていこうというのが、個性や強みを生かし地域全体が発展する関西のコンセプトだと思います。そのような意味で、広域連合のコンセプトも生かしながら、連携をこれからもしていきますので、ぜひ、応援をしていただきますよう、ご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 竹内資浩君。

○竹内資浩議員 各委員からそれぞれご答弁をいただきました。

熱い思いが伝わってまいりました、はなやか関西、そして、ポテンシャルを生かしたすばらしい関西に仕上げさせていただきますように切にお願いを申し上げます。ありがとうございました。

実は私ごとではあります、現在、私はがんと闘っておりまして、一昨年、大腸がんを手術し、ことしの今月14日に肝臓の手術を行います。もし私に果たさなければならぬ天命があるとすれば、ただただ、天命に従うのみであります。加盟する全ての府県市が賛成しなければ前に進めない広域連合、じれったい思いの中に輝いて見えるのは我慢、忍耐、譲り合うその精神こそ、あの中国を初め、世界の国々に求められるべき一番大切な神の教えではないかな、そんな思いがいたします。井戸連合長を初め、委員各位がさらなる強いきずなで結ばれることを心から願ってやみません。どうぞ頑張ってください。

きょう、橋下前市長さんの顔が見えないのがちょっと寂しいです。私はツイッターなどできないアナログの人間でありまして、再びこの議場で議論がかなわないのが何よりも残念であります。日本が強くなやかな国をめざすためには、彼の研ぎ澄まされた突破力、それが重要であると思います。憲法改正を初め、防衛教育など、問題解決には維新の力が、政策が重要であると考えます。行動力、発言力にすぐれ、けんかも強い、数少ないリーダーである橋下代表にもっと器の大きな政治家になって日本を変えてほしいと本日はエールを送っておきます。また、一方で、彼の苦手である我慢と忍耐力を発揮し、ワールドマスターズゲームズを積極的に盛り上げてほしい、その思いを私の遺言として切望いたしておきます。

松井知事さんには幹事長としてその役割は私どもでははかり知れないことではありますが、日本の将来のためにぜひ頑張ってもらいたいと願っています。思いは全く橋下前市長さんと同じでありますので、よろしくお願い申し上げます。

時間がきてしまいました。

○議長（日村豊彦） しばし発言を許します。

○竹内資浩議員 ありがとうございます。

私は天から与えられた残り少ない人生を同志とともに世のため、人のために尽くし抜き、燃え尽きたいと覚悟を決めました。世界平和を希求し、万世一系の天皇をたっとび、政治一直線で自民党命をこれからも貫いてまいります。関西2,000万人の府民、県民の幸せをひたすら祈り求め続けることをお誓いし、お世話になった全ての人にお礼を申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（日村豊彦） 竹内資浩議員の質問は終わりました。ご自愛の上、ますますのご活躍をご祈念を申し上げます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は3時20分といたします。

午後3時07分休憩

午後3時21分再開

○議長（日村豊彦） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、角谷庄一君に発言を許します。

角谷庄一君。

○角谷庄一議員 大阪市会の角谷庄一でございます。

休憩前の竹内議員の非常にすばらしいお話を聞かせていただきまして、大阪市会、ただいま市長は不在ということでございます。きょうはこの近所できっと橋下前市長も竹内議員のお話を聞かれていることだと思います。

また、竹内議員との過去の議論を聞かせていただいておりますが、やはり橋下前市長にびしっと竹内議員がここで質疑をされておりましたこと、新聞でも報道されておりましたけれども、本当にそういう意味では私もいろいろと勉強させていただきました。本当にありがとうございます。これからもますますご自愛の上、ご活躍のことをご祈念いたします。

大阪市会として私は今度、3月7日にオープンいたしますあべのハルカスというのがあります。皆様ご承知のことかと思っておりますが、近鉄株式会社でございますが、こちらが地上300メートル、最上階は60階という高さでございますが、58階、59階、60階は大阪だけでなく、関西一円、そして、本当に多くの方々にあの景色を見ていただけるすばらしい建物が誕生いたしました。

先日、私もその内覧会にお招きいただきましたので見させていただきましたが、これからの大阪、そして、関西、日本にとって、このようなすばらしい建物がどんどん建っていく、そして、日本、関西を訪れる方々が足を運ぶたくさんの機会をいただける、そういうことに何とかして大阪も頑張っていかなきゃいけない、そういう思いをいたしました。

本日の質疑の内容としては、関西観光における重点的な取り組みについてお尋ねいたします。関西広域連合が計画期間として今後、おおむね10年間を見据えつつ、当面、平成24年度から26年度までの事業推進計画を掲げるために、平成25年3月に策定した関西観光・文化振興計画では、関西の将来像をアジアの文化観光首都とすること、そして、訪問外国人客数については2010年のJNTO調査による関西訪問地率から推計できる数値である約300万人から、将来、年間約1,000万人の目標値を設定しています。

ところで、アジアに目を向けますと、ある統計では、2012年では香港、シンガポール、

バンコクで既に1,000万人を優に超える外国人旅行客が訪れており、現状ではこれらの都市がアジアの観光首都であると認めざるを得ない状況であります。

先日、大阪市会の海外視察団の一員として、シンガポール共和国における教育、観光、港湾、経済施策などの都市行政調査に参画してまいりました。その中で世界最大の水族館であるマリーナライクパーク、ユニバーサルスタジオシンガポールやリゾートワールドセントーサなどを視察いたしました。さすが外国人観光客が訪れる、アジアはもとより、世界でも有数の都市と言えるだけあって、観光に力を入れている状況を目の当たりにしました。

そして、先ほど申し上げたリゾートワールドセントーサの開業直前の2009年とその直後の2010年とを比較すると、外国人観光客で約970万人から約1,160万人と20%も増加をしています。この結果、この1年で観光収入は49%増と大幅に増加し、日本円にして1兆2,000億円を超える主要産業になっております。

このようにアジアの観光に目を向けたとき、関西が本気でアジアの文化観光首都を目指し、観光による経済効果を大きくもたすためには、外国人観光客の将来目標と掲げている1,000万人ではまだまだ少なく、本来ならば関西広域連合域内の人口である2,000万人規模の目標を設定する必要があります。

関西の現状を踏まえて、当面の目標値としての1,000万人を是としても、今の3倍以上の外国人旅行客を集客しなければならず、より重点的な取り組みが求められると思います。

さらに、平成26年度の広域観光の事業概要にKANSAI国際観光YEARの実施としてアニメ、漫画の発信等があげられておりますが、観光による経済効果、地域経済の発展を考えた場合、今後は関西全体が連携して起爆剤となる取り組みが必要だと思います。

広域観光・文化振興事業分野を担当する山田委員にご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 角谷議員のご質問にお答えいたします。

関西観光における重点的な取り組みでありますけれども、今、お話がございましたように、やはり国際観光という観点から見たら、そもそも日本が少ない。韓国にもおくれをとっている。シンガポールにもおくれをとっている。一番多いのは中国で5,700万人、ここまでいなくてもマレーシアの2,500万人、そして、香港の2,300万人と比べましても、日本の観光がいかに少ないかということでありまして、ようやく1,000万人を超えたことをきっかけにこれからやはり日本観光自身を大きく飛躍させていかなきゃいけない。その点から申しますと、今は350万人程度と言われている関西。これは大阪市と神戸市と京都市を合わせればシンガポールよりも人口は多いわけでありまして、ここで1,000万人を超えるというのはある面でいくと、当然の目標であるというふうに思っておりますけれども、それでも3倍になっているわけでありまして、ここに向かってスタートしていかなければならないということで、関西観光・文化振興計画では五つの戦略を掲げまして、1,000万人構想というものを今、追い求めているところであります。

その中で次期の広域計画におきましては、今、お話がありましたように、もちろん関西というブランドを売り込むと同時に、やはり関西の強みというものを売り込むということで、去年は食を売り込みましたけれども、来年はやはりポップカルチャーとして大変海外でも人気があります漫画、アニメをテーマとした観光YEARを行っていきたい。そして、

その訪日観光のプロモーションも今、どんどん伸びております東南アジアにも主眼を置いて行っていきたい。

それから、マーケティング戦略におきましては、実はもう各地域において、外国人の観光客が急にふえてあふれている地域があります。そこはどういう形であふれたかと申しますと、やはりSNS、ブログといったようなものの中で、個人旅行客がどんどん来ているという現状があります。

例えば、京都でまいりますと、美山という片田舎に台湾の観光客が急に押し寄せたという事例があります。こうした点でいきますと、情報発信というものが大事だというふうに思っておりますし、さらに新しいインバウンド市場への対応からしますと、これはムスリムの観光、マレーシアが2,500万人を記録しているというのはやはり、中東を中心としたムスリム観光の拠点になっているところでブームがございますので、ハラール食や祈祷所などの受け入れ環境を整備していかなければいけませんし、MICEの推進もある。そして、交通体系からしますと、関空イン、関空アウトということをやっていかなければならない。LCCができて一番いいのは、関空イン、関空アウトができることによって、単なる観光客数をふやすだけではなくて、消費を含めての関西経済効果を高めることができるというふうに思っておりますので、そしてその上で東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化戦略なども中心としていろいろな今、ラグビーの世界カップや関西ワールドマスターズゲームズもありますので、総合的な機運をしっかりと盛り上げていくことによって、関西観光の振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 角谷庄一君。

○角谷庄一議員 続いて、関西におけるMICEの振興について、また、その必要性について質疑をさせていただきます。

シンガポールが新たに民間資本により建設された施設を生かし、アジアの都市では群を抜く国際会議の開催件数を誇っているように、いわゆるMICEの取り組みを関西エリアとして進めていくべきではないかと考えております。MICEのMはミーティング、Iはインセンティブ、Cはコンベンション、Eはイベント。MICEの振興については2013年6月11日、総理主催の観光立国推進閣僚会議において決定された観光立国実現に向けたアクションプログラムにおいて、国際会議などMICEの誘致が、訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し、さらには2,000万人をめざすための四つの重点分野の一つとして位置づけられております。

そのMICEの意義について官公庁は、高い経済効果としてMICE開催を通じた主催者、参加者等の消費支出は開催地域を中心に大きな経済波及効果を生み出す。ビジネス機会やイノベーションの創出として、MICE開催はビジネスや研究分野の海外参加者と我が国参加者の人的ネットワーク形成や知識、情報の共有に大きな効果、これらを通じて新たなビジネス機会を生み出し、科学振興の発展、イノベーションの創出に大きく資する。都市の競争力、ブランド力向上としてMICEを通じた人や情報の交流、流通、ネットワーク構築の容易さなどは、都市の競争力、ブランド力向上に寄与するの3点をあげられております。

また、昨年、6月28日には日本におけるMICE、誘致力の強化に向け、我が国を牽引するMICE都市の重点的な育成を図る目的で7都市が選ばれ、関西ではグローバルMI

C E戦略都市として京都市と神戸市が、グローバルM I C E強化都市として大阪府と大阪市の選定され、国の支援を受けています。

官公庁としては、主要な都市に重点支援をし、都市間競争を促して、日本全体でのM I C E産業の底上げを図る考えであります。もちろん各都市には優位な点もあれば、そうでない点もあるわけで、都市間連携により総合力を高めることも重要だと思います。

とりわけ関西には京都を初め、神戸や奈良、大阪などそれぞれ文化施設、歴史的建造物、U S Jなど魅力ある観光コンテンツが集積しており、連携して取り組むことの効果は大きいと考えます。

また、昨年、和食がユネスコの無形文化遺産に指定され、今までも海外各地で多くの和食が広まり、ぜひ日本で食べたいと考える人は多いはず。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会という一つの節目があることもあります。M I C Eの振興を含め、各自治体が競いながらも協力し、また、大学、研究機関やM I C E関連事業者等と連携して、関西全体としてM I C Eを盛り上げていく必要があります。

広域観光・文化振興事業分野を担当する山田委員にご見解を伺います。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 関西エリアでのM I C E、M I C Eというのは本当に多くの世界各国の非常に重要な人が来ますし、消費の動向を見ても大変これは力になってくると思います。

現実問題として、やはり関西のポテンシャルというものの高さを感じたときに、これからやっぱり関西エリアのM I C E戦略の必要性というのは私も感じているところであります。と申しますのは、やはり国際会議ができる国際会議場、ホテル、大学が集積している、そして、何と申しましても歴史、伝統、文化、食も含めての観光資源が集積している、アミューズメント施設も本当に十分なものがあるということでありまして、M I C Eを誘致できる高いポテンシャルを有しているというふうに思っております。

ただ、それを個別に見てまいりますと、やっぱり今、日本で一番多いのは東京でありまして、東京では国際会議が511件でありまして、関西がばらばらに対抗してはいけません。しかし、少なくとも京都と大阪と兵庫の3府県を合わせただけで国際会議、J N T O統計によると、それを上回る国際会議があります。また、5つ星のホテルの数を見ても、東京は24に対して、関西は36あるわけでありまして、力を合わせたら、完全に東京を凌駕できるM I C E地域としての我々は可能性を秘めているんだと思っております。

実は、そうした中で、関西の弱みを申しますと、実は、関西にはシンガポール国際会議場展示場のように1万人を超える規模、または、東京国際フォーラムのような5,000人規模の大規模な会議場はございません。この点から申しますと、大きな国際会議を持つと分散開催をするしかないというところに大変な弱みがあるわけでありまして、つまり、大阪国際会議場でも2,754名、京都の国際会館でも1,840名でありまして、まず、この国際会議場の規模の小ささというものをどうやって克服するのか。実は今年度の国の予算のほうで、京都国際会館の改修の費用がついておりまして、ここの規模拡大について国が乗り出すということは一つの朗報ではないかと思っておりますけれども、まだそれまでに時間がかかるわけでありまして、そうした点から申しますと、やはり分担、協力をして我々はやっぱりM I C Eとしてのものを整えていかなきゃいけないというふうに思っております。

す。

もう一つはやっぱりちょっとアクセスの悪さというのがございますので、関空とのアクセスの改善ですね。こうしたことには伊丹空港とか神戸空港の利用も含めてのやはりアクセスというもののしっかりとした位置づけというもの考えていくことによって、関西全体を、先ほど申しました、ご指摘がありましたようにグローバルMICE戦略都市、強化都市に指定されているわけでありますから、そこを利用して活性化を図っていったらというふうに考えているところであります。

○議長（日村豊彦） 角谷庄一君。

○角谷庄一議員 ただいまの答弁で、関西MICEを推進し、関西の活性化を図っていくとの答弁があり、非常に期待しております。JNTO発表の訪日来客数の2013年の暫定値発表の中で、東南アジアの観光客が増加しているということがございます。タイやマレーシアからの観光客についてはビザの発給要件の緩和を受け、企業のインセンティブ旅行がふえていることと言われております。海外からの観光客にとっては多言語表示の重要性は言うまでもありませんので、さらに観光客目線に立ち、スピード感のある官民連携の取り組みに期待をしております。

続きまして、MICE大使の任命と活用についての質問をさせていただきます。

関西へのアウトバウンドに大きな貢献のある者等を関西観光大使に任命していくことがあげられております。官公庁はMICEの推進のために日本の顔として、昨年12月にMICEアンバサダーを委嘱しました。関西においても関西の顔となる方にMICE大使として国際会議の誘致、観光プロモーションをしていただくことも考えられると思います。関西であれば、例えば、世界的に名前があがっております京都大学の山中伸弥教授などは適任ではないでしょうか。医学、薬学系の国際レベルでの学会を誘致するには大いに貢献していただけたらと思います。日本、関西の知名度アップにもつながります。広域観光・文化振興事業分野を担当する山田委員にご所見を伺います。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） MICE大使の任命でありますけれども、確かにMICE誘致促進委員会の委員のMICEアンバサダーのメンバーを見ますと、慶応、東大、東京医科歯科、東北大学といったところが並んでおりまして、この点からすると少し出おけているのかなということはお指摘のとおりだというふうに思っております。

ただ、今、お話がありましたように、まさに山中教授とか、最近では小保方さんとか、本当に大きな力を持って日本と申しますか、関西全体をしっかりと宣伝していただける方がたくさんいるというふうに思っています。今でさえ、先ほど申しましたように、医療とか防災とか学術研究、エネルギーなど、多岐の分野におきまして600回以上も開催されているわけでありまして、そうした面でいうと、大変強い力を持っているわけでありますから、その象徴的なものについて我々も検討をこれはちょっとしていかなきゃいけないなというふうに思っているところでありますので、ご指摘の点を踏まえまして、観光大使に続いて、コンベンション、カンファレンス、エキシビション、こうした点について、強い人についての任命というものを考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（日村豊彦） 角谷庄一君に申し上げます。残り時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願い申し上げます。

○角谷庄一議員 先ほど関西でのMICEの振興について質問しました。簡潔にということですので、要点だけお伝えさせていただきたいと思います。

関西広域連合として私が最初に質問いたしましたけども、新しいインバウンド市場への対応に向け、内外から集客力、経済力、経済波及効果に大きなインパクトがある観光戦略の検討を具体的に進めていただきたいと思います。

続いてなんですけども、先ほどから質疑がありますので、簡潔にさせていただきます。奈良県の関西広域連合への一部加入についてでございます。今回の次期広域計画では関西全体での機能、事業執行力の強化をめざすため、奈良県を含む連携団体の広域連合への一部加入を含め、加入促進が明記されたところでございます。関西広域連合が設立されて3年が経過し、この間、連合長を初め、各委員の方々におかれましては、全部、あるいは、一部でもというスタンスで広域連合への加入に向けて奈良県へ働きかけを行ってこられたと思います。少し角度を変えて、まずは一部からという方向性で臨まれてはいかがかと考えますが、連合長の見解をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 奈良県に対しましては、関西の一員としてぜひとも広域連合に参加していただくように働き続けているものでございます。現に奈良の支援といたしましては、平成23年の台風12号災害では広域連合のメンバーと一緒に奈良を支援させていただきました。昨年の台風18号災害では奈良県から京都のほうに支援をいただいているという実情でもございます。

それから、広域医療分野ではドクターヘリを供用させていただいてもおります。広域観光はもう申すまでもありません。そのような意味で広域防災とか、ご提言でありましたような広域観光とか、文化振興、あるいは、広域医療など、奈良としても関連の深い、一員として行動をとっていただきやすい事務にこのような部分参加でいいから加入を働きかけていきたい、そのように考えて働き続けているものでございます。ご支援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 次に、西村昭三君に発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。

関西における再生可能エネルギーの導入促進への取り組みについて質問いたします。

福島第1原子力発電所の事故を受けて、我が国のエネルギー問題に関する国民の関心は極めて高くなっており、国においても先日、新たなエネルギー基本計画の政府案が示されました。この基本計画においては、原発依存について省エネルギー、あるいは、再生可能エネルギーの導入や、火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減される方向が示されているとともに、特に、再生エネルギーについては2013年度から3年程度導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していくことを示されています。

このような中、関西広域連合においても関西における望ましいエネルギー社会の実現に向けて、関西エネルギープランを取りまとめ、間もなく最終的な取りまとめがなされると伺っています。

関西エネルギープランでは再生可能エネルギーの積極的な導入を柱とし、太陽光発電推進施策を積極的に展開するとともに、風力、小水力、バイオマスなど、地域の特性に応じ

た再生可能エネルギーの活用を促進することが掲げられています。

関西広域連合は重点目標として、2020年度に再生可能エネルギー、全体600万キロワット、そのうち、太陽光発電450万キロワットを掲げて目標としております。

私も再生可能エネルギーの積極的な活用は必要不可欠であり、また、危機管理の観点からも分散型のエネルギー供給システムの構築を促進し、関西において電力自給率の高いまちづくりを推進していくことは非常に重要と考えています。

堺市の再生可能エネルギーの活用事例を申し上げますと、太陽光発電については、関西電力と共同事業で堺市の臨海部にメガソーラー発電所、堺太陽光発電所を建設いたしました。発電量は一般家庭の約三千世帯分に相当し、当時としては日本最大級の規模を誇るもので、商業用のメガソーラー発電としては日本で初めて平成23年9月に稼働いたしました。

また、小学校の跡地を活用したエコモデルタウンの創出事業に取り組み、1.6ヘクタールの街区に65の区画の全ての住宅に太陽光発電を設置、ホームエネルギーマネジメントシステムや家庭用蓄電池を導入し、また、共用部の調整地上部や集会所の屋根を使った太陽光発電を設置するなど、街区全体でネット・ゼロ・エネルギー・タウンを日本で初めて実現、平成25年3月から分譲開始するなど、最新の取り組みを実施しております。

さらに、堺市の上水道施設の小水力発電にも取り組んでおり、上水を需給する際の水圧を利用して発電し、発電した電力を浄水場のポンプに使用し、また余剰電力を売却しております。これは堺市の取り組み事例であります。関西広域連合の構成府県市における再生可能エネルギーの普及、促進の取り組みを調べますと、別紙の資料のとおり、さまざまな補助制度やバイオマス活用の取り組みを行っておられます。神戸市の下水道処理汚泥を活用したバイオマスなど、また、別紙の資料のほかにも民間事業者との提携により先進的な取り組みを実施しているところも多い兵庫県小野市のため池を活用した太陽光発電などです。

このように各構成府県市においては、産官学が連携し、それぞれの地域の特性に応じて得意とする再生可能エネルギーの分野があり、その強みを生かして関西全体でノウハウや情報の共有、相互補完ができればさらなる再生可能エネルギーの普及、促進につながると考えます。

私としては、関西広域連合が情報の共有や相互補完のプラットホーム的な役目を担うとまだ、導入促進には得意な分野で強みを有する府県市が中心となって取り組める効率的な仕組みや体制を確立すること、さらに、必要に応じて、産官学による新たな可能性に向け、調査研究や支援などを行っていくことが必要と考えていますが、その見解をお聞きしたいと思います。これで1回目を終わります。

○議長（日村豊彦） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 関西における再生可能エネルギーの導入促進の取り組みについてお答えさせていただきます。

再生可能エネルギーは議員ご指摘のように、地球温暖化対策、地域のエネルギー需給率の向上はもとより、地域の中でエネルギーに支出を定着するという一方で、地域経済の活性化、また、雇用の創出、万一のときの災害時の防災機能強化という観点からも大変重要であります。地域の特性に応じた積極的な導入を図るためにも関西広域連合の強みを生かした施策を講じていく必要があります。

議員ご指摘のとおり、関西では再生可能エネルギーについて大変、先進的な取り組みを

行っている事例が数多くあります。堺の上水道での小水力発電、ご紹介もいただきました。それから、例えば、兵庫県ではため池を新しく太陽光に活用しようというような取り組みもあります。それぞれがチャレンジングな技術開発、そして、経営的な仕組みをつくり出しているわけでございます。

このため、関西広域連合ではまず、それぞれの地域でどのような先進的な事例があるのか、情報集約して発信を行うプラットフォーム的な役割を担うことが重要であると考えております。構成府県市が全国に先駆けて実施している特徴的な事業など、課題解決方策やノウハウ、また、人材育成などの情報を共有して、それを活用する仕組みをつくり、関西エネルギープランで掲げた再生可能エネルギーの導入目標の達成に向けて広域連合と構成府県市が連携協力して、全力を挙げて取り組んでまいります。

なお、再生可能エネルギーの導入目標ですが、議員の皆様からのご支援もいただきながら、2020年600万キロワットという目標を掲げております。これは世帯数でいきますと130万世帯分の消費電力、関西全体で900万世帯でございますので、14%を超える目標になるかと考えております。それぞれ構成府県市のさらなる努力、そして、もしこれが早目に達成されたらもう一度、次の目標を掲げようということで、順応的、進化するプランをつくっております。皆様のご協力、ぜひともお願いしたいと思います。

○議長（日村豊彦） 西村昭三君。

○西村昭三議員 嘉田委員から非常に前向きなご答弁をいただきありがとうございます。

各府県市は再生可能エネルギーの導入に当たって、地域の特性を生かして先進的な取り組みを行っています。例えば、日本一ため池の多い兵庫県の太陽光発電の事例、全国のため池の3分の1を有する関西の特性に非常に合っておると思います。今後、関西全体で取り組んでいくものと考えております。また、最近では、松井委員が貯木場の活用の上で太陽光発電と、そういう発表もされておられました。また、水道管の水圧を利用した水力発電の事例についても、堺市周辺の導入自治体の状況を聞きますと、建設費用の回収が五、六年でできるなど費用対効果もかなり高く、どの自治体でも導入の可能性がある手法と考えられます。

このように導入先進都市として成功し、既に専門的な地域や技術などのノウハウを蓄積している府県市がその分野の中心となって導入スキーム等をつくり、それらのノウハウを関西広域連合に集約して、構成府県市の導入を側面的に支援できれば、非常に効果的、効率的に関西全体の普及促進につなげていけることができるものと考えており、ぜひともそのような仕組みをつくっていただきたい。

最後に関西のエネルギー事情はご承知のとおり、11基の原発の依存が他の地域よりかなり高く、できるだけ再生可能エネルギーに転換し、可能な限り低減させることが必要であります。

このたびの関西エネルギープランで掲げる再生可能エネルギーの目標値は600万キロワットであるが、これは発電能力であり、実際の発電量としては太陽光発電や風力発電などは設備利用率が12から20%と見込まれ、原子力発電の1基相当分になるものと思われまます。今後、技術の進歩により、設備コストの低下や設備利用率の向上が高まれば安定供給が可能となり、そうすれば原発1基相当分の発電、600万キロワットの目標を達成するに十数

年を要してきたものがもっと短時間で複数の原発相当分の発電量が確保できる可能性を有してきました。

関西広域連合が中心となって産官学の連携のもと、再生可能エネルギーの積極的な導入を促進し、計画期間内により高いレベルの目標数値を示せるように取り組んでいただきたい。今の目標を達成、五、六年原発1基分を申し上げて質問を終わります。

○議長（日村豊彦） 次に、横倉廉幸君に発言を許します。

横倉廉幸君

○横倉廉幸議員 私はまず、関西広域連合の認知度向上についてお伺いいたします。

関西広域連合ではこれまで計画を策定する際などに広く住民からの意見を募るパブリックコメントを実施しておられます。このパブリックコメントは特別地方公共団体であります関西広域連合の運営に住民が参加するために大切な手段であると認識しておりますが、昨年の秋に行われました次期広域計画原案に関するパブリックコメントの結果を見ますと、17名から延べ61件のご意見などがあったということであります。

次期広域計画は平成26年度からの3年間、関西広域連合がめざすべき関西の将来像に向けた基本となる計画であります。意見があったのが17名というのは余りに少ないのではないかなと感じております。関西広域連合が住民の意見を聞きながら施策展開を行うためにパブリックコメントを実施することは重要なことであり、どれだけの反応があるかが関西広域連合に対する一つのバロメーターであると思っておりますが、これだけ意見の数が少ないということは、まだまだ関西広域連合が認知されていないのではないかなと危惧するとともに、このままではいけないと考えております。

そこで、関西広域連合の認知度向上の取り組みが一層必要と考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 横倉議員のご指摘のとおりだと思っております。相当私たちも努力してきております。ドクターヘリの運航もそうですし、資格試験の実施なども、ああ、連合がやるのかという意味でじかに受験生に響く課題だと思います。あるいは、防災のためのカウンターパートで直後に入りましたけれども、現在も関西広域連合だけで200人近い職員が現地で働いてくれています。そのような実績を積み上げてきてはおりますが、まだまだ関西広域連合は何をしているところなのというような疑問が呈せられるのも事実であります。ご指摘のように、広域計画についても評価は61件というのは結構あったのではないかと評価もあるかもしれませんが、しかし、もともと府県の例えば、長期計画ですと多かつたはずで、そのような意味で、努力をしていきたい。広域計画の中にも見える化という形で取り組もうということを示させていただきました。首長との定期協議を行うこととか、あるいは、協議会を年2回開催するとか、そのような若干組織協議になりますけれども、このようなことも積み上げていくことが非常に重要だと思っております。やはり存在感を示すためのいろんな諸活動を推進していかなくてはならない。そのためにも議員からのご指導もいただきたい、また、応援もいただきたいと考えます。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 我々議員も機会があれば、関西広域連合という名をできるだけ広めて

いきたいと思っております。

今、関西広域連合の運営全体に対しまして認知度の向上についてお尋ねいたしました、次に広域観光振興における世界への関西の売り込みについてお伺いしたいと思っております。

先ほどもお話が出ましたように、ロシアで開催されましたソチオリンピックでは本当に世界各国から多くの選手や観光客が集まって大変、盛り上がりました。昭和39年、1964年に東京で第1回目のオリンピックが開催され、2020年には2回目の東京オリンピックが開催されるということです。その第1回の東京オリンピックの後、6年後に1970年に大阪で万国博覧会が開催され、大変、大阪が盛り上がり、また、世界各国から多くの方々が来られたという大変な印象を私は持っております。

来年の2015年に5月からミラノ万博が開催されるということでもあります。これは食を主なテーマとしており、世界に日本食や日本食文化への理解を深めてもらい、日本のプレゼンスを高めていくために関係省庁による日本館の出展準備も進められております。さらに、そういう万博とか、オリンピック、このように世界中から多くの人やメディアが集まるそういった世界的な事業に対してこれまで関西広域連合がインバウンドの促進のために観光プロモーションなどを行ってきました東アジアや東南アジアといった重点地域に合わせて、私はぜひこういう場を利用して関西の魅力をPRしていただきたい。そのことが国際的な関西の名前を売ることもつながるのではないかなと思っております。

関西広域連合の次期広域計画案の中でも、関西を世界に売り込むということを重点方針の一つに掲げており、ぜひこのような機会を利用して、関西の名前を売るということを積極的に行っていただきたいと思っておりますので、ご所見をいただきたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 広域観光振興における世界の関西の売り込みでありますけれども、確かに私どもも最初に広域振興計画をつくるときに、まず、関西というブランドを確立していかなければならないということで、関西自身の売り込みをしなければならないというのがもともと私どもの弱みでもあります。関西の主な施設の中で、関西という名前を冠している有名施設というと、やっぱり関西空港ぐらいしかないというところもありますし、そうした面からすると、関西は知名度が低いのは事実であります。

そうした中で、私どもとしましては最初はやはり今、急速に伸びている地域に重点的にいかなければならないと。多方面にちょっとやりますと戦力がばらけてしまいますので。そうした点から来年度のプロモーションも主な主力といたしましては、やはり香港とか、台湾とか、タイ、これは全て昨年50%を超える訪日外国客が伸びている地域でありますので、そのあたりを中心にして頑張っていかなければならないというふうに考えているところであります。

しかしながら、同時に今、お話がありましたような国際的なイベントというものが大変これからの売り込みについては大きな意味があるだろうと。例えば、東京オリンピック・パラリンピックのときについては、これは研究機関のほうの発表でいきますと、そのときに大体80万人ぐらい観光客が、ロンドンオリンピックの例からすると、外国人の観光客が来るんじゃないかという話がありますから、その半分を持ってくれば40万人ということになりますので、あっという間に関西自身が10%以上伸びるということになってまいると

思いますので、そうした点をうまく文化というものと連携をつけてやっていかなければいけない。それは同時にお話のありましたミラノ万博、ここにつきましては、連合の構成府県市から大体六つの自治体が今、出展予定と聞いておりますので、そうしたときに、関西として何か統一のテーマと、統一の売り込みができないかということについてはちょっとこれから考えていかなければならないというふうに思っております。このほか、SNSですとか、そうした双方向のところについて関西というものをしっかりと位置づけるサイトやブログの発信等を行いまして、関西というものを足元からしっかりと売り込めるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（日村豊彦） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 今、お話を聞かせていただきますと、連合構成府県市からも六つの自治体が出展予定ということなので、ぜひ、その六つの自治体も関西という名前を売っていただくようなそういう仕掛けもお願いいたしたいと思っております。せっかくの機会ですからぜひお願いいたします。

最後に関西広域連合のこれは1丁目1番地であります国の出先機関の丸ごと移管についてお聞きしたいと思います。

これまで国の出先機関の事務権限移譲、いわゆる丸ごと移管を求めてきております。この受け皿づくりになるということも見込んで関西広域連合議会におきましても、議員定数の増など、機能強化を行ってきたところであります。

ところが現時点では全くその丸ごと移管ということは遅々として進んでいないというような状況の中で、このままでは恐らく受け皿のために整えた連合議会の体制が過剰ではないかというような批判も免れないと思っております。

一方で、昨年9月の台風18号で生じた被害を機に、広域的な河川管理のあり方が広域連合委員会でも議論になりました。この河川管理のあり方につきましては、関係自治体の間で一定のルールが必要であると思っております。

また、これも連合委員会で議論となりました昨年9月に政府の地方分権改革推進本部から、国から地方への事務権限移譲の対象となる項目が示されております。このように国を初めとして、動きが目まぐるしく変化をしていく中にありまして、この国の出先機関の丸ごと移管の話はとまっており、このままではいつまでたってもその実現がなされないのではないかと危惧しております。

次期広域計画案を見ましても、国の出先機関の地方移管をめざすことがうたわれており、先ほど申し上げました河川管理のあり方に係るルールづくりについてもこの丸ごと移管が実現されれば、もっともっとしっかりとしたものができるのではないだろうかと思っております。

そこで、本日は丸ごと移管に係る現在の検討状況と今後の方向性についてお伺いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 国の出先機関の丸ごと移管は関西広域連合が国の事務の移管が受けられる広域連合としての法律的な資格を持っておりますので、国に対しまして働きかけを行ってまいりましたが、法案としてまとまったのが辞任の1日前だったというようなことになってしまいました。あと1年ほど前にあの法案をまとめておいていただいた

らやれたのになという悔いが残っております。しかし、そんなことを言ってもらえません。やはり相変わらず旗をおろすことなく、突破口を開いていく努力をし続けていかななくてはなりません。私ども、特に国のほうとも具体的な協議としましては、直轄道路と直轄河川で県内で完結するものについては移譲協議しようという形で国のほうから申し入れがございます。それに対しまして、知事会にもお諮りして、知事会からも関西広域連合のような広域団体もその対象として含めて対応してほしいという申し入れをしていただきましたが、結果として昨年12月20日に決まりました方針では、単独府県への移譲が基本だということにされておまして、広域連合のような受け皿とした団体を対象とはまだしておりません。

しかし、一方で、国の地方分権改革有識者会議、これがいわば今の知恵袋になっているわけですが、そこでは今後の地方分権改革の進め方として、広域連合の活用に言及されておられます。そして、提案募集方式ということ、つまり一律ではなくて、手挙げ方式というの也被考えられるのではないかなという議論もございますので、我々としてはそのような検討の状況も踏まえながら突っ込んでいきたいと、このように考えているものでございます。今後ともよろしくご指導、お願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 我々議会も党派を問わず、この問題については一丸となって国のほうへそれぞれのルートで求めていきたいと思っておりますので、ぜひともに頑張っていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、三宅史明君に発言を許します。

三宅史明君。

○三宅史明議員 大阪府議会の三宅でございます。

私からは広域道路ネットワークの整備につきまして質問をさせていただきます。

本年2月7日のマスコミ報道によりますと、国土交通省は高速道路の混雑状況に応じて、利用料金を変える制度を2016年度にも導入する検討に入ったそうでございます。

まず、首都圏の高速道路で実施し、近畿圏にも広げる計画で、渋滞している路線の料金を上げたり、すいている路線を割り引きしたりと、機動的に料金を変えて交通量の分散を目的に実施を検討する方向のようであります。2015年夏をめどに制度設計を完了し、16年度から首都圏、17年度から近畿圏の高速道路で導入をめざすということでございます。

確かに渋滞によります社会的、経済的損失が大きいことは私も理解できますけれども、十分なインフラ整備ができていないことが最大の原因であるにもかかわらず、そのつけを利用者側に回す、その感覚が私には全く理解できません。渋滞解消のためには必要な高速道路ネットワークをつなげていくことを何よりも優先すべきであり、ミッシングリンクが解消され、複数のルート選択ができることが大前提であります。しかしながら、それでも高速道路ネットワークが機能すればするほど、リアルタイムにきめ細かい渋滞情報の提供さえあれば、利用者は賢明に回避選択ができるはずであり、重ねて、利用料金まで上げる合理性が果たしてどこまであるのか、甚だ疑問でございます。

今後、国土交通省では有識者会議などで議論することになるようでございますので、連合におかれましては、首都圏とは異なる関西圏の現状と、優先課題につきまして正確に発信していただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思いま

す。

我が国の経済成長、災害時等のリダンダンシー確保の観点からも、関東と関西の双方に政治行政、経済の核が存在する国土の双眼構造を構築する必要があり、関西における高速道路のミッシングリンク解消が急務であると、そのように考えます。

また、近い将来、発生が予想されております南海トラフ地震等の大規模災害の備え、救助、救援等に利用される命の道の確保が必要不可欠でございます。東日本大震災のときにも津波を考慮して高台に計画された、三陸縦貫自動車道は住民避難や復旧のための緊急輸送路として機能したことは記憶に新しいところでございます。

そこでまず、関西広域連合における広域道路ネットワークに関する基本的な考え方、ミッシングリンクの状況についてお伺いいたします。

次に、昨年12月にいわゆる国土強靱化法が成立し、国において防災・減災に関する取り組みが加速する中、関西広域連合としても早期整備に向けた取り組みを一層強化していく必要があると考えます。

また、首都圏では平成26年度末に首都高速中央環状線が全線完成、平成27年度末に圏央道が概成するなど、多くの計画道路で整備が着手済みであり、今後、平成32年のオリンピック開催に向けましてさらにネットワーク整備が加速するものと考えられます。このままでは関西が大きくおくれをとるものと懸念いたしております。

以上、申し上げました観点を踏まえまして、ミッシングリンク解消に向けた関西広域連合の今後の取り組みにつきまして、ご担当の仁坂副連合長にお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域農林水産担当委員・広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） 広域交通インフラは関西圏域内はもとより、アジアや他の圏域との交流を活発にする基盤であるとともに、議員ご指摘の双眼型、あるいは、多極型の国土構築に必要な社会基盤と認識しております。また、災害のときも大変役に立つ、そういう基盤だというふうに認識しております。

しかしながら、特に高速道路に関しましては、関西には、関西大都市圏の実現に資する淀川左岸線延伸部、東西2極を結ぶ複数ルートの確保に資する新名神高速道路、南海トラフ地震等の大規模災害で命の道となる近畿自動車道紀勢線など、解消すべきミッシングリンクが多数存在しております。これまでは各府県がそれぞれいろいろな努力をしまいたったわけですが、これは関西広域連合で力を合わせて頑張らないかんというふうにご考えまして、昨年3月に関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、大規模地震など自然災害等への備えを三つの柱といたします広域交通インフラの基本的な考え方というのを取りまとめまして、これに基づく道路についてでございますけれども、広域インフラマップを取りまとめたところでございます。これに基づきまして、関西広域連合のそれぞれのメンバーが力を合わせてその実現について努力をしていこうということまでできております。

関西広域連合といたしましては、これまでも高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消に向け、未整備路線の早期整備を国に対して働きかけてきたところでございますけれども、今後も各路線の進捗管理を行いながら、国に対して働きかけを行い、東京オリンピック開催に向け加速する首都圏におくれをとることなく、関西全体の発展に向け必要な広域

交通インフラの整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 三宅史明君。

○三宅史明議員 どうか国に対する働きかけにつきましてはより効果的で、ぜひ実りあるものとしていただきたいと、そのように考えます。

例えば、首都圏と関西圏の環状道路整備率は現在、いずれもおおむね6割でございますけれども、今後、数年のうちに首都圏の環状道路ネットワークが完成することを考えますと、その差は間違いなく、私は開いていくものと予想しております。今後、首都圏に大きくおくれをとられることのないように、関西圏全体の中でミッシングリンクを解消し、高速道路ネットワークを早期に完成させるために、連合として取り組みをぜひ強化していただきたいと、そのように考えます。

そして、そのために、これは私からの提案でございますけれども、関西における広域道路ネットワークの事業着手率、あるいは、将来の整備率をぜひ、数字として示すなどしていただきまして、府県単独よりも連合で結束して働きかけたほうがより説得力を増し、効果的となるような進捗管理の方策をぜひご検討いただくように要望させていただきます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、富田健治君に発言を許します。

富田健治君。

○富田健治議員 大阪府議会の富田健治でございます。

一括してお尋ねをいたします。

ポイントは三つでございます。

7年後の2021年に開催を予定している関西ワールドマスターズゲームズ2021についてお聞きいたします。

先月8日に開催された総務常任委員会の資料の中にもございますように、本大会の事業費は概算として28億円程度であるとのことでございます。私はこの28億円というのはオリンピックを思えば安上がりであると思えますし、聞くところによりますと、競技場も既存の施設を活用して開催するというので、この点は一定の評価をいたしたいと思っております。

ただ、本当に28億円という収支計画の内容が現実性のあるものであるのか疑問に思っております。これまで総務常任委員会等でさまざまな議論がなされておりますが、私も多くの疑問点や不明点があることを感じておりますので、そのうち何点かについて提起し、今後の対応についてお尋ねをいたします。

1点目、権利金についてでございます。

これは事業費28億円のうち、IMGA負担金、いわゆる権利金が6億円から7億円、500万ユーロということで占めておりますけれども、この権利金は一体どのような性質のものなのか。これまでの説明では、主催団体であるIMGAの運営費に充てるものとのこと、来年度から支払いを開始すると聞いておりますが、なぜ500万ユーロという額なのか、はっきりとしたお答えがないように思っております。また、仮に本大会の開催ができなくなった場合、返還されるのかなどのリスク管理はどうなっているのか心配をいたしております。

2点目、分散開催についてでございます。

開催エリアについてであります、本大会は関西で開催ということでもありますので、広域的な範囲で分散開催されるということでもあります。これまでワールドマスターズゲームズの開催地を見てみますと、ほとんど都市での開催であったかと思えます。ところが今回は関西という非常に広いエリアを対象とした開催となり、その盛り上がりも分散するのではないかと危惧されてなりません。私が思うに、やはりどこか一つの都市に集中して開催したほうがインパクトも出て、さまざまな効果が出るのではないかと感じる次第であります。都市開催でないということでも果たして大丈夫なのか。

聞くところによりますと、学識経験者の中から、1994年のポートランド大会に行ったが、日本全国が入るぐらいの、これはオレゴン州全体の広さでやっていた。それに比べれば、非常にコンパクトな大会との説明を受けておられるとのことではありますが、これまでポートランド大会と他の都市開催の例を比較するなど、具体的な検討が行われているとは聞いてはおりません。開催地をこれだけ広い範囲で分散させて果たして効果があると言えるのか、具体的に説明をしていただきたいし、分散開催のプラス面とマイナス面を具体的に検証した上で、例えば、中心となる都市を決め、今後の実施計画を練っていくことも必要じゃないかなと思っております。

3点目です。

これは経済波及効果についてであります。スポーツコミッション関西による試算では、その効果額は約百四十億円であるとのことでもあります。資料を拝見いたしますと、平成17年の近畿地域産業連関表を使用するなどして数値を出され、直接効果、一次波及効果、二次波及効果に分けられなどされているようですが、まだまだぼやっとしており、その数値の信憑性に疑問を感じている次第であります。

例えば、算定根拠として大会参加者数を競技者、同行者、家族を含めて6万人として、最も参加者数の多かったシドニー大会を参考にして算出しているとのことではありますが、オーストラリアでは実はWMGが過去3回開催されておまして、経験が十分ある国であるということです。さらに、本年度に開催されたトリノ大会でも、参加者数が目標5万人のところ、実績は1万9,000人だったという例もございます。こうした事例の検証は十分にされていないように感じるのですが、いかがでしょうか。

アジア初の関西大会であり、かつ、広域開催であることなどを踏まえ、より緻密で慎重な試算を行うべきであり、そうして算出された数字をもとに、より事業の効果を高めるための対策を検討し、実行していくことが必要ではないかと思っております。本大会の生涯スポーツの振興と観光振興という開催意義はすばらしいと思いますが、現状では多くの疑問点、不明点がございまして、開催自体が目的となっているのではないかと心配いたしております。こうした点についてどのようにお取り組みいただくか、連合長にお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西ワールドマスターズゲームズ2021について、いろんな角度からご指摘とご質問をいただきました。

基本的に我々自身もいずれも課題として受けとめております。

まず、権利金でございますけれども、負担金をどのように評価するかというのは我々の

中でも大分議論がありまして、疑問も呈されたのではあります、平井委員と門川委員を団長とするトリノ大会への視察をさせていただきまして、その際にIMGAのカイ・ホルム会長に負担金の性質を確認をいたしました。そこでIMGAは非営利団体だ。負担金は準備期間4年間に必要な事務局運営経費である。具体的には職員給与などの管理費と旅費と宣伝費に充てるものなのだというご説明をいただきました。そして、会計処理につきましても、公認会計士が入りまして、信用できる決算をきちっとしているということを確認させていただいております。

そのような意味で、海外ネットワークなど、今までIMGAが持っておりましたノウハウも最大限に活用して、十分な成果につながるようにしていきたいと考えています。なお、2017年のオークランド大会では600万ユーロとされておりますが、私どもとしては今回は500万ユーロということで話を詰めてきたものでございます。

仮に契約した後、開催できなかつたときには戻ってくるのかというお尋ねですが、基本的には契約のやり方だと思いますけど、今までは戻ってこないという契約が取り交わされております。中止になることがないように、きちっとしていかなきゃいかん、その思いでございます。

それから、分散開催について効果の疑問をご指摘いただきましたが、これは私がかえって1ヵ所でやるよりも、関西全体で取り組むということによる相乗効果が大きいのではないかと、このように思っております。例えば、オリンピックでも会場自身はまさしく分散しております。東京大会がコンパクトにするんだということのを売りにされたわけでありすけれども、例えば、今回の冬季オリンピックを開催されたソチでもアイススケート会場と、それから、スキー会場とでは相当の距離があつたと承知しております。そのような意味でも、一つの大会だから分散になると盛り上がらないということでもないのではないかと。ただ、開閉会式は非常に重要だと思っております。開閉会式をどれだけ盛り上げられるような形で展開するか、そして、分散をしてそれぞれの競技をして、そしてまた、閉会式に集まってくる、このようなシナリオを詰めていくことが盛り上がりの基本になるのではないかと考えております。

それから、経済波及効果でございすけれども、日本でも日本マスターズゲームズ大会がございす。去年は北九州で行われました。ことしは金沢じゃなかつたかと思ひますが、大体、参加者が8,000人ぐらいでございすけれども、ご家族だとか、お土産だとか買っただけなので、大体、選手1人当たりで10万円ぐらゐ使われる。そうすると8億円になります。そのような意味で、海外の方だとすると、滞在時間が1週間ぐらゐになりましようし、そういうふうな単価も高いはずというふうにご考慮をいたしますと、相当の効果が期待できると思ひますし、もし、コアゲームに例えばマラソンを入れるとします。私、いつも申し上げているのでありますが、神戸マラソンは2万人でございす。市民マラソンと一体的なマスターズマラソンを行うとすると二、三万人の参加者、それだけでも考えられないわけではございせん。そういうふうにご考慮をいたしますと、前提に置いた3万人程度の、海外から2万人、そして、日本からは1万人の3万人ぐらゐの参加者を前提に置いた試算でございすので、130億円台の波及効果になっておりますが、そんな程度では1桁ぐらゐ違ふんじゃないかなと、私自身は荒っぽく想定しているところではございす。この辺はまだ準備期間がございすし、それから、組織委員会を立ち上げる際にもさらなる

詳細な試算等もしておく必要もございますので、これからご指摘の点も十分踏まえながらさらに検討を加えさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（日村豊彦） 次に、合田博一君に発言を許します。

合田博一君。

○合田博一議員 このたび2月21日、関西広域連合議会議員に選出されました兵庫県議会、伊丹市選出の合田博一と申します。どうか皆さん、よろしく願いいたします。

早速ですが、私は5項目について一括で質問させていただきます。

まず、初めにスポーツを通じた関西の世界への発信についてであります。

私の地元伊丹市では、最近、スポーツに関して明るい話題が二つありました。

一つは、ソチオリンピック、モーグルの上村愛子選手が自身5回目のオリンピックとなるこのソチオリンピックで、4位と大健闘したところであります。残念ながらメダルはとれませんでした。長年にわたる彼女の努力というのは大変、多くの皆さんに感動と、そしてまた、元気を与えてくれたのではないのでしょうか。そして、もう一つは東北楽天イーグルスの田中将大選手がニューヨークヤンキースの一員となったことでございます。いずれも伊丹市出身のアスリートです。スポーツを通じ、郷土のアスリートが世界に知られることは誇らしいことでございます。

さて、関西では先ほど来、話が出ております、願ってもないチャンスがあります。関西ワールドマスターズゲームズ2021、もちろんオリンピックやプロスポーツとは趣旨が違っているのは承知していますが、関西が一体となってスポーツを通じ、関西を世界に発信するまたとないチャンスであります。まずはこのチャンスをつかんだことに対して、井戸連合長を初め、関係者の皆様方のご尽力に敬意を表する次第でございます。

次はこのチャンスをどう生かすかです。上村選手も4歳でスキーを始めてから努力を重ねた上での結果です。田中選手も小学校1年生で少年野球を始めて、北海道の駒大苫小牧高校や楽天イーグルスで経験を経ての結果です。世界レベルの競技力が一朝一夕に培われることがないのと同じく、7年後の関西ワールドマスターズゲームズの開催に向けては周到な準備と、関係者の努力が不可欠ではないかと思えます。その意味からも我々、広域連合議会でも本日、応援の決議をさせていただこうと動いておりますが、ここで改めて、関西ワールドマスターズゲームズ2021の成功に向けて、今後、関西広域連合が経済界やスポーツ団体とも連携し、どのように展開していこうとされているのか、井戸連合長にお尋ねいたします。

次に、防災先進地域としての関西の世界への発信について質問いたします。

提案説明にございました次期広域計画では、広域観光・文化振興の部分で、関西を世界に売り込むとあります。また、広域産業振興の部分では関西ブランドの確立とあります。農林水産業振興の部分にも関西の食文化を海外に発信していくとありますし、もちろん、ワールドマスターズゲームズもあります。さらには、総論としても、はなやか関西とのスローガンのもと、関西ブランドを世界に発信し、アジアのハブ機能を担おうとされております。

一方、今年度は阪神淡路大震災から20周年を迎え、兵庫県が中心となり1.17は忘れない、伝える、備える、生かすを基本コンセプトに、多彩な20周年事業を実施することとしております。

そこで、観光文化や産業のみならず、20周年を契機に防災面でも関西を世界に発信していくことが大切ではないでしょうか。関西には人と防災未来センター、アジア防災センター、E-ディフェンス、JICA関西、国際防災研修センターなどさまざまな防災関連機関や、物資集積、配送の拠点となる三木総合防災公園、堺2区基幹的広域防災拠点、大阪府の北部、中部、南部の広域防災拠点などさまざまな施設があります。

また、関西には中国四川大震災への支援や、東日本大震災へのカウンターパート方式の支援などの海外、国内の大規模災害への協力に関するノウハウの蓄積があります。私の地元伊丹市は大阪府と府県境であり、一たび災害が発生した場合には府県域を越えて対応に当たる必要があることを日々、切実に感じているところです。

関西の持つ防災に関するハード、ソフト両面にわたる蓄積を生かして、今後、さらに関西の安全・安心を高めていただきたいと思います。それとともに、これからの地域資源や経験を生かして得られた教訓、知見を世界に向けて発信していくことも都市型直下地震である阪神淡路大震災を経験した地域としての重要な責務です。

折りしも、来年3月には仙台市において第3回国連防災世界会議が開催されます。防災に関する先進的な取り組みを行っている関西を世界に発信していく好機と捉えるべきではないでしょうか。東日本大震災の際にも、数多くの国や国際機関が緊急支援に入り、被災者を勇気づけました。国際的な防災協力はお互いの国への信頼感を高めることにもつながります。中国や韓国との関係が国家レベルで停滞している時期でもあります。地方レベルでの交流を深め、相互理解を図ることも非常に意義のあることではないでしょうか。国際交流、国際協力はまずは各構成府県市で行うことが基本であると思いますが、防災先進地域として、防災に関して関西を世界に発信することについて、広域防災担当委員である井戸連合長のご見解をお伺いいたします。

次に、ドクターヘリ事業の今後の展開について質問いたします。

私は兵庫県議会において、平成22年度から県北部但馬地域において、京都、兵庫、鳥取3府県へりの導入にかかわってまいりました。また、平成25年11月からの県南部、播磨地域のヘリ運航にもかかわりました。これにより、県内の空白地域は解消されています。そして、本日の関西広域連合の平成26年度予算案によると、京滋へりの導入に向けた準備が進み、申し上げた本県の2機を含め、淡路島もお世話になっている徳島へり、大阪へり、連携する和歌山へりと合わせ、平成27年度には6機体制で域内が全てカバーされることとなるとのことです。関西はドクターヘリの導入先進地域として、広域医療局の掲げる30分以内の救命搬送体制の確立に大きく前進したと言えるのではないのでしょうか。

ハード面の充実は着実に進んできました。今後はこの6機体制をどう有効活用するかが問われてくるのではないのでしょうか。一つは言うまでもありませんが、救命率の向上です。そのためには医師や看護師の育成が重要かつ緊急の課題と思われれます。ハード面だけでなくソフト面でも先進地域をめざさなければなりません。

もう一つは経費面です。国の補助金も大幅に減額されているようです。飛行回数の多い兵庫県は毎年度大きな負担が生じています。もちろん、安全面が損なわれるようなことがあってはなりません。全国的にドクターヘリの導入が進む中、飛行回数や地域の実情に応じた支援制度となるよう、国に対し見直しを求めていくことも大事ではないのでしょうか。ドクターヘリの先進地域の関西広域連合であるからこそなし得るのではないかと思ってお

ります。広域医療局を担当されます飯泉委員にお伺いいたします。

以上、具体的な事業についてお尋ねしてまいりましたが、次に、住民目線の事務権限の移譲について質問いたします。

関西広域連合では設立後、経済産業局や地方整備局など、国の出先機関の丸ごと移管に取り組んでこられました。また、政権交代後は政府与党で道州制の議論が俎上に上がり、関西広域連合もいち早く道州制に関する研究会を立ち上げ、地方分権を推進する立場から、実証的なケーススタディを重ねられ、国指導の道州制に対し一石を投じられています。府県域を越える唯一の広域連合として、常に分権改革の先頭に立ってこられたことに敬意を表する次第でございます。

しかしながら、この地方分権改革については国と広域連合、あるいは、県の議論に終始しており、住民にとって現状は何ら変わりがないというのもまた事実であります。例えば、私の地元伊丹市は歴史ある梅の苗の産地ですが、ウメ輪紋病の被害が生じました。平成24年に発生が確認されて以来、国、県、市の対策、支援により徹底した蔓延の防止や、生産者への補償が進んでいます。我々も国への支援要望などを続けていますが、生産者に与える影響は甚大であり、早期の問題解決を願ってやみません。

ここで発想を変え、考えてみると、当初、ウメ輪紋病の発生を確認したのは神戸植物防疫所でありました。もし、同機関が地方に移管されていれば、より地方の実情に合った対策、より迅速な対策が講じられたのではないのでしょうか。梅といっても伊丹の梅は苗木、盆栽ですが、和歌山は食用の梅、大阪の富田林は観賞用の梅が有名とさまざまです。地域の実情に即した我々が検疫を行ってれば、違った対策もあったかもしれません。

このように、住民目線からこれまでの丸ごと移管や道州制とは違った、地方の実情に即し、市町村や住民を巻き込んだ形での事務権限移譲に関する戦略の構築や、国への働きかけも必要ではないかと考えますが、連合長のご見解をお尋ねいたします。

最後に、設立後3年を経過した関西広域連合の今後の運営についてお伺いいたします。

設立から3年が経過しましたが、広域防災や広域医療など、7分野の事務に加え、ワールドマスターズゲームズなど幅広く広域課題に取り組んでこられてきました。権限移譲についても、国出先機関の丸ごと移管は実現していませんが、粘り強く取り組んでこられています。私は関西広域連合が設立に当たって兵庫県議会に設置された特別委員会に属していましたが、当時はこれだけの活動を行う団体になるとは想像していなかったというふうに思います。関西広域連合に求められる役割がその時々的情勢に応じて変化し、その課題に柔軟に対応されてきた結果といえると思います。このことは積極的に評価すべきことだと思いますが、少々意地の悪い言い方をすれば、関西広域連合の担う役割がいまだ確固たるものになっていないということでもあります。それだけに関西広域連合が何に取り組んでいくのか、次の3年間、さらにはその次の3年間が関西広域連合の役割を考える上で非常に大事な時期になってくると思うのであります。

今回、広域計画の見直しはあるものの、設立以来、組織体制や大きな方針に変更はなかったように認識していますが、今後、中長期的な視点に立って運営面の大きな変更は考えておられるのか、あるいは、どのような課題を認識されているのか、奈良県の参加も含め、井戸連合長のお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、スポーツを通じた関西の世界の発信についてのお尋ねがございました。

ワールドマスターズゲームズの開催目的は言うまでもありません。一つは生涯スポーツの振興と元気で活力のある高齢社会を実現しようということだと思います。もう一つはスポーツツーリズムを通じた地域の活性化です。そして、第3番目に観光とか文化とか産業など、関西のすぐれた資源をアピールして、関西を世界へ発信していく、この三つが目的としてあげられるのではないかと思います。

競技大会そのものの成功をめざしまして、既に官民挙げて準備委員会をつくっていますが、この9月には組織委員会に改組して大会の運営に万全を期します。また、一過性のイベントに終わらさないためにも、生涯スポーツとしての定着を図っていく必要があります。そのためにも関西版マスターズゲームズ、関西スポーツフェスティバルを定着させていきたい、これがまたワールドマスターズゲームズの事前PRにもつながると考えています。

そして、3番目はスポーツツーリズムの観点であります。やはり観光資源、文化資源もこれだけある関西でありますから、スポーツを通じて関西を訪ねられた方々に各地を訪ねていただく。このことが重要だと思います。これらのことそれぞれが関西の発信力強化につながっていく。そのような意味で努力を重ねていきたいと考えます。関西のいろんな関係団体が力を合わせていく、そのための組織化にも協力を求めて、弾力的、そして、全体としてのパワーを発揮したいと思っております。

同じように、防災先進地域としての関西の世界の発信についてのお尋ねがありました。

関西はある意味で防災におきましても特徴的な取り組みをしております。既に府県という枠を超えて、関西圏域全体としての防災計画を持ち、そして、その防災計画に基づく行動枠組みをつくり、そして、その行動枠組みに基づいた訓練までやってきております。そのような意味での実践を積み重ねているということが一つです。

それから、もう一つは、阪神淡路大震災以降になりますけれども、防災に関連する国際機関が関西にいっぱい立地しているということがございます。そのような意味で、防災についての知見の蓄積が関西になされつつあるし、なされているということがございます。そのような意味から、アジアを中心として、各地の行政機関や学術機関が視察や訪問調査、あるいは、研修で訪ねてきてくれています。JICAの関西においては、防災を中心とする海外研修プログラムを持って養成を図っているものでございます。

また、来年の3月になります。仙台で第3回目になります国連の防災世界大会が開かれます。10年前に神戸でも第2回大会を開いたわけですが、阪神淡路大震災から20年という節目でもありますし、東日本大震災を受けた後の大会で、今後の世界中の防災の対応のバイブルをつくらうということでもありますので、兵庫でつくりました10年前の兵庫行動枠組みがきっと大きく改定されることになろうかと思っております。それに積極的に私どもも提案していきたいと考えております。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたISDRですとか、国際防災戦略ですとか、人道問題調整事務所、OCHAですとか、国際防災復興協力機構のIRPですとか、アジ

ア防災センターですとか、こういう研究機関の結集も図らせていただきまして、関西にふさわしい防災力の発信をしていきたいと考えています。

住民目線の事務権限の移譲について、事例を挙げてご指摘いただきました。

まさにご指摘いただいたとおり、もっと地元で権限があれば、もっと機動的に、柔軟に動けたのではないかという思いもいたします。ただ、一方で、植物防疫のような非常に感染力の強い、広域的な対応が必要となるような分野について、国の責任のあり方をどのように整理するのも必要ではないか。

ただ、一方で地域対策については、今回も市や県も中に入りましていろんな対応を国と協議したわけではありますが、このような地域対策における柔軟性を確保していくということも必要なのではないかと。そのときに関西広域連合がどういう立場で協力できるか。仕事によって違ってまいるかと思えますけれども、そのような住民に役立つ関西広域連合としての視点をどう主張していくかということであろうかと思えます。

私は一つこれから考えましたときに、南海トラフ対策は非常に重要です。そのような意味で防災・減災で広域連合、府県、そして、市町村という形で民間も巻き込んで取り組んでいかなければいけませんので、そのような防災のフォーメーションとオペレーションをきちっと住民レベルにまで理解していただく、そして、いざというときに備えるという、そういう対応は一つのモデルになるのではないかと、このように考えている次第でございます。

それから、3年経過した関西広域連合の今後の運営についてどうするんだということですが、新しい事務を今回の広域計画でも検討したいと書いておりますけれども、追加をしようとしているものではございません。規約で農林水産振興と文化振興を書かせていただいて、今、各議会で議論していただいておりますけれども、これは既に取り組んでいるものの規約変更でございます。この3年間でさらに実績を積みまして、必要な場合に事務の追加などをしていく、そして、住民の目線で理解していただける、そのような事務を広域事務として積み上げていくということが国からの権限移譲に合わせて重要なのではないかと、そのような意味で、存在感を示していくことに努力をしてまいりたいと考えております。よろしくご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリにつきまして2点、ご質問をいただいております。

まず、ドクターヘリの搭乗医師や看護師の養成についてであります。

関西広域連合管内におきましては3府県ヘリ、また、和歌山県、大阪府、そして、徳島県ドクターヘリに加え、昨年11月には新たに兵庫県ドクターヘリが運航を開始し、広域連合管内におきましては5機体制が確立をしたところであり、これによりまして、広域連合管内におけるドクターヘリ未整備地域の解消を図ったところであり、議員からもお話がございましたように、重症患者さんの救命率の向上や、後遺症の軽減といったドクターヘリの導入効果、こちらを最大限に発揮していくためには、ドクターヘリに搭乗いたします医師や看護師、この養成が大変重要であると、このように認識いたしております。

一方、公立豊岡病院を初めといたします管内のドクターヘリ基地病院におきましては、運航開始以来、多様な症例経験と豊富な運航実績を持ちまして、ドクターヘリ搭乗医師や

看護師の養成に生かすことのできる実績やノウハウ、こちらが多く蓄積をされてきているところであります。こうしたことから、豊富な運航実績を持ちます基地病院を中心といたしまして、搭乗医師や看護師の研修を実施できるよう、今年度、より実践的な養成研修プログラム、こちらを策定いたしましたところであります。

さらに京滋地域ドクターヘリの搭乗医師や看護師の養成につきましては、来年度の当初予算案におきまして、必要な経費を新たにお願いしているところでありまして、今後も6機体制によります、救命効果が高いとされます30分以内での救急搬送体制の確立に向け、ハード、ソフト両面で充実させることによりまして、関西2,000万府民、県民の皆様方の安全・安心をしっかりと確保してまいります。

次に、ドクターヘリ運航に対する国の補助金の確保についてであります。

関西広域連合では現在、ドクターヘリ運航に対する国の補助金につきましては、広域連合に移管をされております3府県ヘリ、また、大阪府、さらには、徳島県3機のヘリが交付の対象となっているところであります。広域医療局の主要な施策に位置づけておりますドクターヘリの運航事業につきましては、安定的な運航体制、こちらを確保できますように、国に対しまして、昨年におきましては6月と11月、概算要求の前と後に必要な予算の確保、これはもとよりであります、全国モデルとして、広域的な運航体制、こちらの整備を図っているとの立場から、複数の府県域にまたがって広域的な運航を行う場合や、山間部や離島など、陸路搬送に時間を要するエリア、この運航を対象とする場合におきましては、運航実績に応じた補助基準額の引き上げを行うよう、予算要望提案を行わせていただいたところであります。

その結果、国の概算要求におきましては、ドクターヘリ補助金は特別枠であります、新しい日本のための優先課題推進枠として、対前年度38%増の約六十二億円、こちらが要求されました。しかしながら、推進枠では結果としては認められず、予算も9%増の約四十九億円となりますとともに、全国からの平成25年度につきましては、国の予算額を大幅に上回る要求がありまして、結果として、一律で3割のカットと、平成25年度はなったところであります。こうして国の補助金につきましてはドクターヘリの安定的な運航に欠かせない財源でありますことから、今後とも粘り強く国に対し予算要望、そして、政策提言、こちらを行うとともに、複数の府県域にまたがって広域的な運航を行うという全国でも例のない関西広域連合のスケールメリット、これをしっかりと生かした効率的な運航、これに努めるなど、府民、県民の皆様方が安心してご利用していただけるドクターヘリ事業となりますよう、全力で取り組んでまいり所存であります。

○議長（日村豊彦） 次に、安井俊彦君に発言を許します。

安井俊彦君。

○安井俊彦議員 神戸市の安井俊彦でございます。

まず、国家戦略特区の提案内容の実現に向けた取り組みについてお伺いします。

特にこれは医療特区という面についてお伺いしたいと思うんですけれども、3月中と言われる国からの指定に向けた直近の国の動向と、関西広域連合における対応状況についてお願いします。これは2月17日、18日の国のワーキングの提案、自治体へのヒアリングがあったということは承知しておりますので、その辺の説明を省いていただきたいと思います。この意味は、関西におけるいわゆる医療特区、あるいは、また、医療関係という

のは関東に対抗できる、あるいはまた、国際的に関西が世界に発信できる非常に大きなツールであるという観点の中で質問をいたしております。特に、国家戦略特区の提案内容を具体的に実現していくために、京都府、それから、大阪府、あるいは、大阪市、及び、兵庫県神戸市のすみ分けをどう考えていくのかということについてお伺いをいたしたいと思っております。

その次に、道州制における政令都市の位置づけ、これについては、連合長に前回お伺いしたわけでありまして、さらに国における議論を待たずに関西広域連合から具体的な考え方を発信していくべきではないかという観点でお伺いいたします。

その次に、関西ワールドマスタースゲームズ2021という、この最大の問題は市民権を得ていないということだろうと思っております。つまり、まだ認知されていないということなんです。このことについてどうするのか、これは関係者だけにその答弁を求めるのではなく、私たち議会人が各基礎自治体の中であって、どうそれを仕組んでいくのか、あるいはまた、どうするのかという両方の議会における責任もあると思うんです。この点についてお伺いをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 国家戦略特区についてお答えいたします。

国家戦略特区については昨年末に国家戦略特区法案が成立し、この1月から国家戦略特区諮問会議において、基本方針等について議論され、先月25日には国家戦略特区区域基本方針が閣議決定されたところです。今月中には区域の指定が行われると聞いております。

関西広域連合及び構成府県市においては、昨年9月に、国に対してアイデアの提案を行っております。これまで機会あるたびに関西地域への指定を担当委員としては求めてまいりました。議員お示しの各地域のすみ分け、役割分担については、区域が指定された際に国が定める区域方針を踏まえて、改めて関係自治体で協議するものだと、こう捉えております。

とりわけ、関西、京阪神各地域は製薬、医療機器や先進医療技術に関する学術研究、産業面でも我が国トップクラスの集積を有しておりまして、医療分野におけるポテンシャルは高いと考えます。関西の医療イノベーションの分野の強みは京都、大阪、兵庫県、各拠点における長年の基礎研究や臨床応用の実績に基づくものでありまして、それぞれの地域が取り組みを進めることにより、関西全体の優位性を高めてきた経緯があります。いずれの地域が核ということではなくて、それぞれの地域が切磋琢磨することによって、国家戦略特区の目的である国の経済成長を牽引していくことと考えております。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 道州制における政令指定都市の位置づけについてお尋ねがありました。

道州制における政令指定都市の位置づけにつきましては、政令指定都市が道州から独立したいわば特別自治市というような形態として、道州はいわば国と政令市との調整を担うというあり方が一つあるかと思います。これはこの間も申し上げました。

もう一つは全く逆に、政令市の基礎的自治体としての機能を重視して、府県の機能はもう道州にお任せする。基礎的自治体として順化するという類型も考えられると思っております。

さらに今のような政令市の形態で道州にそのまま参加するという形態も考えられると思います。ただ、いずれにしても、どんな道州になるのかがイメージさえ明確にまだなっておりません。したがって、市町との関係を論ずるにはいまだ少し早過ぎているのではないかと。具体の議論を提案するには、道州制が行われるんだということを前提にして提案することになりますので、特に私はそういう提案を今まだすべきではない。道州制の行方を十分に見定めた上で検討なり、提案をしていくべきではないか、このように思っております。

ただ、そのあり方をどういうふうにかえたらいいのか、これは道州制のあり方研究会でも議論になったところでありますが、どう制度として整理するというよりは、大都市と道州がいかに調整して共通の意思形成を図れるか、そういうような意味での仕組みの構築が重要なんじゃないかという、機能面での指摘はされているところでございます。現時点ではそのような段階ではないかなと、そう私自身も思います。

それから、ワールドマスターズゲームズ2021につきましては、認知度を上げるべきだと、上げなきゃいかんということはまさしくそのとおりで、あらゆる機会をあげて認知度を上げていく必要があります。前回の質疑でも連合長はどの種目に出場するのかと。そして、その出場する種目を早く明示して、おまえが先頭に立って練習でもしろというご指摘を受けましたが、私ですと綱引きか、山登りのオリエンテーリングかと。あるいは、マラソンはちょっと難しいなと、こう思いますが、それぐらいのそれぞれの関係者が意欲を示すということも重要だと思います。

もう一つはホームページなどの内容を充実していく必要があります。もう準備委員会でもホームページを立ち上げましたが、さらに充実していきたいと思っておりますし、IMG Aの事務局のホームページでも既に関西が触れられております。

協賛企業の募集をこれからしていくわけですが、協賛企業が決まって、そして、関西大会のシンボルマークでも掲載していただいて、販売活動を展開していただくというようなこともこれから重要なポイントではないかと思っております。

それと、我々も記者会見、いつも時間がなくなるものですから、自席に座ってそのままゆったりしているんでありますが、やはり勢ぞろいして、めざすプレゼンを考えるということも必要なんではないかと思っております。

著名なアスリートの協力を得る、ワールドマスターズゲームズ大使のような機能を果たしていただくというようなことも必要ではないか、このように思っています。そういう中では、ことしの秋に元高校球児によるマスターズ甲子園という大会がありますが、このマスターズ甲子園をテーマにした映画が封切られます。主演は中井貴一さんです。これらもマスターズという名前を普及してくれるのにかなり期待できるのではないかと思っております。いずれにしても、あらゆる機会を捉えて認知度を上げる努力をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（日村豊彦） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 まず、国家戦略特区で松井委員が一生懸命、関西広域全体にその特区がくるようにという努力をしてくださっていることには心から敬意を表したいと、そのように思います。

ただ、もう間もなく地域にこれがおりにてきます。そのときに、私は前回の質問でも申し

上げたようにすみ分けが大事なんだと。これは何も各都市が特区を争うということではなしに、それぞれの都市の持った力を結集して、そして、国家から期待されていることに活躍することが関西全体の力になるんだということを申し上げました。そのときに、そのすみ分けを今後、それぞれ指定があった段階で各自治体で検討していくと、こういう答えがありますが、まさに満点の答えであります。

しかし、その中で、大切なことは公平さ、そして、何よりも真実を見る目、このことが大事なんです。これが力関係であったり、政治力であったり、そういうことでこのすみ分けをやったらこれは何の役にも立ちません。神戸は神戸の蓄積した今までの実績を持っています。IPS、あるいは、また小保方さんなど、いろんな今、力を結集してやっております。これは公平に評価される。その中でそれぞれの役割をやるということが大事なので、その点についてもう一度、ご答弁をお願いしたい。

それから、井戸連合長、これはまた確かに同じ質問であります。この前の質問のときに、道州制における政令市の位置づけというのは大事なんだ。今のご答弁ではまだ時期尚早ですよと、絵も何もわからへんのに我々もわかりません。ただ、大事なことは、政令市がいかに国家のエンジン部門であり、それぞれ一つのコンパクトな自治体として能力を持っているかという観点の中であって、私は道州制というのが最大の方法であるとは思っておりません。今、やっているようなこういう連合の形式も立派でしょう。しかし、その中において、政令市に対してどういう位置づけをするのかということを経験もせず、今回、自民党と公明党のつくった道州制ということについて、道州制国民会議に任すのはおかしいという決議書を出されている。賛成します。私も賛成しますが、しかし、それだったら、内部における道州制、そういったものについてやはり議論するべきなんです。特に今回の自治法の改正の中でも、いわゆる提携していく、提携協約を締結するといったようなことが提案されようとしています。それならば、例えば、政令市であるとか、中核都市、こういったものが近隣の都市に対してどういう手助けができるのか、どういう連携をとるのか、こういう形についてもこれは関西広域連合としてやるべき一つの行政行為ではないかと、こういうふうに思います。

その次、マスターズの問題、時間がありませんので簡単に言いますが、これは申し上げたように、議会、私たちの、あるいは基礎自治体の責任でもあって知名度を上げなあきません。コンテストをやりましょうよ。どれほどの知名度が各基礎自治体で上がっているのか、あるいは、こんな方法があると。時には2年ごとに一遍ぐらいこれをテストしてどれくらい上がっているかということをやってみるのもおもしろいと思いますので、一つ、ご答弁をお願いします。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 議員がおっしゃるように、神戸市も製薬や医療機器分野、こういう最先端の医療の分野について学術研究機関、大学はもちろんですけど、そういう企業の皆さん、そういう人たちがもう集積をしているエリアであるというのは十分、認識もいたしております。ただ、神戸は神戸のよさがありますし、京都にも大阪にもそれぞれのいいところがあるんじゃないかなと、その分野に関しての非常に能力の高いエリアがそれぞれに僕はあると、こう思っております。

そして、今回の特区指定に当たっては、まずは、国が今回、その権限を持ち、特区

指定をされます。そして、その特区指定の中身については先日、各エリアそれぞれにおいて、その中身の話し合い、協議がスタートしているところでありまして、それぞれが特区指定に向けて、今、国とやりとりをしているまさにその最中でありまして、この3月中には特区の指定が決定されます。その指定を受けて、私としてはそれぞれ全てのエリアが指定されることを望んでおりますし、その指定が決定をされれば、僕はすみ分けというよりも、しっかりと連携協調しながら、1足す1が3にも5にもなる、そういう形で日本経済を引っ張っていくエリアがこの関西にできるように努力したいと、こう思っております。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 松井委員の答弁の補足にもなるかもしれませんが、平成26年度からは関西イノベーション室というのをこの事務局につくりまして、関西特区と、そして、産官学連携をした促進をするような組織を官民一体となつてつくっていき、そして、推進を図ろうと考えております。広域的な連携はやはり関西広域連合が主体的にとつていく、これが望ましいのではないかと。しかし、関西広域連合だけではできませんので、連携をきちっと進めていくということになると考えております。

それから、政令都市の位置づけ、議論をしない、検討をしないというわけではありません。しかし、こういう政令市と道州制との関係を実現すべきだということを政府に提言をする行為そのものが、おまえたち、もう道州制はやっていいんだなということにつながってしまわないかということもありますので、それで具体的な政府に対する働きかけは少し様子を見て、議論の推移を見なけりゃいけないのではないかとという意味でございます。勉強は十分にさせていただきなさいかと思っております。

それから、新しい自治法の改正で、連携協約というようなスタイルが出てきているんですけども、実を言うと、私はあんまりこれはよくわかりません。何のために制度化しようとしているのか。一度、総務省によく確認をしてみないといけない。今まで、例えば、定住圏の振興などにつきましても、要綱でやってきて法律的な枠組みではございませんでした。ただ、それを法律的な枠組みにするということにどれだけの意義があるのか、きっと交付税措置でもつけてやろうかという話なのかもしれませんが、その辺は中身をよく吟味していく必要があるのではないかと。ただ、平成の大合併ですとか、圏域を越えた協力関係ですとかが現時点で自治の世界に大変大きな課題として投げかけられている、その中で中心都市の役割が非常に大きいのではないかと。その中心都市の役割を位置づけたいということなのではないかと、このように考えております。

マスターズゲームズの認知度を上げるためのコンテストをやってみたらどうかというご提言は検討させてください。ただ、早く主催種目を決めて、そして、その主催種目をやる都市が一生懸命にプレゲームなどに取り組んでいただくということが、本当は一番強力な認知度を上げる手段ではないかなと、こんなふうにも思っております。その時点でコンテストをするというのはある意味で大変効果的なのではないかと。今のコンテストだと、なかなか先ほどの広域計画に対するパブリックコメントと同じような位置づけになってしまうおそれがありますので、かえってそういう結果は出さないほうがいいのかと思ったりしております。どういった効果的な認知度を上げるかについては十分、検討してまいります。また、安井議員のほうからも適切なアドバイスをいただければ幸いです。

○議長（日村豊彦） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 1分20秒しかないので、早口でしゃべりますが、松井委員の答弁でありたいと思っております。すみ分けじゃなしに協力、しかし、その中に公平性と真実を見つめる。そういう意味でそれを十分履行していただくようお願いします。

それから、これはこの前の答弁の中で、井戸連合長から、実はあり方について三つのパターンがあったんです。その2番目の現状のまま、基礎自治体を兼ねたまま道州の中に存在するというような、これは政令市としてはいただけない。この辺をちょっと確認をとっておきたい。

それから、もう一つ、連携ということについては、例えば、大阪都構想の原点になっておる二重構造というのが一つの理由になっているんですが、果たして、例えば、兵庫県と神戸市の間における二重行政がほとんどあるのかといたら、我々は今まで葛藤してきて、話し合いして、ほとんど二重行政がなくなっている。市民はまさにそれを仕分けして使う、そういう修正もでき上がった。だから、そういう意味では、この連携のいう制度は生かすことによって生かせるんです。近隣の府県に対してどう我々が、中核市、政令市がそれを助けることが、助けるといったら失礼やけれども、一緒に仕事をさせていただくかという一つの大きなツールであると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） そのまま政令市が道州の中に入るのがいいと言っているわけではありません。パターンとして考えられるという三つの類型をご説明ただけでございます。いいか悪いかはこれから十分に検討を加えた上で提案していかなきゃいけない課題ではないかと思っております。

○議長（日村豊彦） 次に、中川貴由君に発言を許します。

中川貴由君。

○中川貴由議員 京都府議会の中川貴由でございます。

もうこの時間でございますし、もうほぼ最後でございますので、私、ほとんど質問が重なってしまっておりますが、ご容赦いただきたいと存じます。

まず、関西ワールドマスターズゲームズ2021についてお聞きします。

我が国ではラグビーワールドカップ、東京でオリンピック、パラリンピック、そして、関西ワールドマスターズゲームズ2021と3年連続で大きな国際スポーツ大会が開催されます。最後を飾るワールドマスターズゲームズが関西地域で開催されますことを大変喜んでおります。他の大会に比べますと知名度は低いものの、参加者数は格段に多く、直接消費だけでなく、健康スポーツ関連産業の振興など関西経済への波及効果も大きく、また、関西文化の発信や、関西への注目度を高めるなど、関西活性化にとって大きな効果が期待できます。何としましても成功に導いていただきたいと思いますが、そのためには関西広域連合として積極的に、また、主体的に関与することが不可欠かと思っております。

そこで、組織委員会と関西広域連合の関係について、質問いたします。

現在は関西広域連合事務局が中心となって準備委員会により進めておられますが、4月1日より専任事務局を設置、その後、本年9月末までに組織委員会に改組され、この組織委員会で具体的な開催準備を進めていかれることとなります。

これまでの報告によりますと、関西広域連合は構成府県市と同じような一構成団体として参加し、構成府県市間の調整をするということですが、連合議会の中でも積極的な関与

を求める声も多くあるように、それで大丈夫なのかと不安になります。関西広域連合は組織委員会を全面的に支援するとうたっておりますし、連合長の本音も関西広域連合が主体的に行うことを望んでいるように思えてなりません、そうすると、規約との整合性が問題となります。家森議員が主張されておられますように、8分野目の事務にするなり、スポーツツーリズムの一環として、広域観光・文化振興分野での分野事務にするなど、規約の改正をし、関西広域連合として主体的に行動できる環境を整えることが大会成功のために大事なことではないでしょうか。

また、大阪府・市が参加しないことも関西広域連合が主体的に動けない理由の一つかと思えます。大阪府・市ともに関西広域連合の一員として関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催には参加するものの競技を域内で開催しない。先ほど、分散を少し縮小するというようなお話もありましたけれども、そういった観点であれば整合性はとれるものかと思えます。これらのことを踏まえまして、関西広域連合がどのように組織委員会にかかわるのか。また、関西広域連合自体が関西ワールドマスタースゲームズ2021にどのようなスタンスで臨むのか、お聞かせください。

次に、トリノの視察報告によりますと、余り盛り上がっていなかったとのこと。トリノの実績を見ますと、競技参加者、コーチ等関係者を合わせて1万9,000人の参加者があったようです。シドニー大会が2万8,000人の競技参加者数であることから、大会規模が成功のための要素とも言えます。また、トリノでは国内参加者数が全体の17%であり、シドニー、エドモントンなど、過去3回の大会では国内参加者が70%程度を占めていたことと比較すると異質であり、それが盛り上がりには欠けた理由だとも考えられます。

そこで、参加者数の確保、特に、国内参加者をふやすことが求められますが、総務常任委員会の中で、連合長が大会規模の目標を国外参加者約二万人、国内約三万人とされました。トリノの轍を踏まないためにも望ましい目標だと思います。今回の目標数は国内で開催された競技候補の単一なマスタース大会の実績数、合計約三万一千人から拾ってきたものと推察しておりますが、それぞれの実績なのであながち無理のない数字だと思われませんが、開催競技団体の中で陸上、水泳など、独立したマスタースの組織や大会を持つ団体は少なく、また、日本バドミントン協会など中央競技団体がマスタース大会を運営している競技も少ないように思われます。したがって、日本体育協会内、あるいは、より多くの中央競技団体内にマスタースに対応した組織を設置していただくことを求めていく必要があるかと思えます。

また、関西が生涯スポーツのメッカとなるべく、今後とも継続的に関西版マスタースゲームズに取り組んだり、生涯スポーツの一層の推進を図るならば、なおさら、そういった組織づくりが必要かと思えますが、いかがでしょうか。

一方、国外参加者についても増加を図らなければなりません。今度の国外参加者数の目標は2万人ということですが、トリノの実績は1万5,000人程度、シドニーでは8,000人程度であり、かなり高い目標数だと言えます。アジア発の開催ということで注目を集めますが、一方で極東という地理的条件を考えますと難しい数字であるようにも見えます。シドニー大会での1人当たりの消費額は、当然ながら大会参加者による直接的な経済効果のほうが大きいわけで、その意味でも国外参加者をふやさないとはいけません。次回の大会はニュージーランドのオークランドですが、オークランド大会での目標数は選手、家族合わせ

て2万5,000人、うち1万7,000人の国外からの参加者を見込んでいます。過去の大会での国外比率が3割であることを考えますと相当踏み込んだ目標だと思います。オークランドの戦略をしっかりと研究し、関西大会で多くの国外参加者を確保してほしいと思います。

そこで、国外、国内の参加者を拡大するために、どのようなお考えをお持ちなのか伺います。

さらに、来年度から関西ワールドマスターズゲームズ2021、及び、生涯スポーツの機運を高めるため、関西版マスターズ大会として関西マスターズスポーツフェスティバルを開催するとのことですが、まず、どの組織で実行するのか、また、関西広域連合はどのような立場でかかわるのかを教えてください。

この大会は現在、開催されている各府県市の大会に冠をつけるだけだと聞いておりますが、関西ワールドマスターズゲームズ2021を円滑開催するためには大会本番前にシミュレーションを兼ねたプレ大会の実施が必要だと思います。

そこで、日本スポーツマスターズの関西開催も考えるべきだと思いますが、ご見解を伺います。

ここまででご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合と関西ワールドマスターズゲームズ2021のかかわりでございますが、これはもともと関西広域連合のほうにIMGAのほうから開催の相談がございました。関西広域連合としてこの開催を受ける、受けないという権限はありませんけれども、それに協力をしていこうということで、これに関連して準備委員会が発足して、その準備委員会の事務局を主として広域連合が引き受けている、運営をしている。組織委員会が9月にできますけれども、組織委員会につきましても、中心的な事務局機能の役割を官民挙げて果たしていきたい、このように考えておりますし、あわせてツーリズムとの関連も深いわけでありますので、そのような総合的な対応の中心的役割を果たしていきたい、このように考えております。

それから、参加者でございますが、5万人程度と現在、見込んでおります。海外から2万人、国内から3万人、私は先ほどもご答弁申し上げましたように、神戸マラソンのフルマラソン募集1.8万人なんですけど、8万人の応募があります。これだけを考えましても、もし市民マラソンとマラソンを一緒にやるといような形態をとるだけで、大変な方々の参加は十分見込めるのではないかと、このように思っております。

認知度を上げるための対応としても、東京オリンピックと一体となったPRなども検討していきたいと思っております。

あわせて、競技団体との連携、あるいは、日体協との連携は不可欠でございます。日体協のほうには既に私自身も挨拶をし、協力を依頼しておりますが、生涯スポーツやマスターズスポーツの振興に日体協自身も取り組まれていますし、各スポーツ団体で取り組まれている団体もありますし、マスターズだけの団体もございます。これらの協力をいただきながら盛り上げていくことになろうかと思っております。

海外の参加者につきましては、オークランド大会への参加者にPRすることは非常に重要です。といいますのは、トリノもそうですし、その前のシドニーもそうですし、今回のオークランドもそうですが、マスターズの参加者というのはほとんどがリピーターです。

つまり、熱狂的なマスターズゲームズファンであります。したがって、海外参加者については、関西大会がこんなに魅力的だぞということを示すことがそもそも基本的なPRにつながる、そのように考えております。あわせて、今回の大会は第10回大会という節目の大会でありますし、アジアで初めての大会ということにもなります。これらの意義も強調していくということが大事ですし、2015年にはフランスのニースで、2016年にはカナダのバンクーバーで地域ごとのマスターズゲームズも開催される予定でありますので、これに対しましても積極的な働きかけをしていきたいと思っております。

またプレ大会も重要です。関西マスターズスポーツフェスティバルを実施していきますが、これも実行委員会をつくって実施したいと考えておまして、来年度早々には実行委員会を立ち上げたいと思っております。事務機能は私どもが担ったといたしましても、やはり関西マスターズスポーツフェスティバルの実行は冠だけでスタートするにしても、実行委員会がきちんと責任を持って行っていくんだという形態をとらせていただくことが望ましいのではないかと思います。

また、ご提案がありました、日本スポーツマスターズにつきましては、現在、検討中ではありますが、2017年に兵庫で開催できないかということで、率先垂範させていただこうかということで検討をまだいたしております。議会のほうにもまだお諮りしておりません。したがって、めどがある程度見えてきましたら、具体的に手を上げるような段取りにしていきたいと思っている次第です。

各種のマスターズゲームズの大会がありますので、水泳にしましても、陸上にしましても、それらについて順次、いろんなところで取り組んでいただくことも必要なのではないかと、こう考えている次第でございます。

○議長（日村豊彦） 中川貴由君。

○中川貴由議員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

連合長の答弁をお聞きしますと、成功間違いなしだなというような感じも受けますので、安心したところでございますが、本当に成功に向けてやらなきゃいけないことは広範囲にありますので、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

また、もう一つ、今回の開催は広域で一体となってやるということに本当に意味があるかと思うんです。先ほどもありましたけど、マスコミ等では関西は一つ一つとやゆされておりますけれども、それを払拭する絶好の機会ですので、広域連合があるゆえに関西は一つなんだということを実現していただきたいと思います。

また、これを機会に、先ほど来、出ていました広域連合の知名度を上げていくことにもしっかりとつなげていっていただきたいと思います。

次に、国の出先機関の移譲についてお伺いします。

関西広域連合は分権型社会の実現ために国の出先機関の丸ごと移管を進めていくことが最大の設置目的であったと私は理解しています。しかし、全く進んでいないのが現状です。特に、一昨年の衆議院選挙により、自民党政権が復活して以来、出先機関の移譲の見通しが完全に遠のいたように思います。京都府議会でも広域連合設置の最大目的である出先機関の権限移譲に進展がなく、それでいて広域事務だけは拡充されていくことに強い不満や不信感の声も上がっております。強く国に求めていくとおっしゃっていただけますが、何らかの戦略を持たないといけません。私は国の統治機構はシンプルであるべきと考えており

ます。現在、府県を越えた広域連合は関西だけです。先ほど直轄道路とか、府県に移管するというようなご答弁もありましたけれども、他の地域にも広域連合が設置されることが実現の近道ではないかと考えております。

そこで、質問いたします。

以前は中国広域連合、四国広域連合、九州広域行政機構など、国の出先機関の移譲に向けた動きが活発であったと思いますが、現状はどうか教えてください。

また、他の地域に出先機関の受け皿が設置されるために、関西広域連合としても積極的な後押しをしていくべきではないでしょうか。しかし、東日本大震災の経験から、市町村の中には災害対応が国抜きで大丈夫かとの不安があります。そのような中、出先機関の受け皿目的だけでは広域連合設置の動機づけになりづらい状況でもあります。

そこで、広域連合の成功事例、例えば、ドクターヘリの運航や、広域防災などについて広くアピールすること、さらに、広域による効果の高い事務を一層積み上げていくことが重要だと考えます。また、これから手挙げ方式ということも先ほどご答弁いただきましたけれども、どんなことでもいいので実績をつくり、他地域での広域連合設置に対する関西広域連合のかかわりに対するご所見を連合長にお聞きします。

最後に、地域の利害調整における考え方についてお伺いいたします。

台風18号被害を受け、昨年11月、洗堰の全閉操作を含む淀川流域の治水対策が議論の場になる方向になりました。また、北陸新幹線の敦賀以西のルートを示し、米原ルート为国に提案、さらには属地主義を乗り越えて経費負担を関西全体で分担する方針を決めました。

このように、地域間の利害が対立する問題を同じテーブルで議論することは広域連合ならではの大きな成果であり、一定評価いたしますが、その利害調整を行う際の考え方について質問いたします。

よく地域間の調整が難しいという声を聞きます。しかし、災害対応は地域の事情を考慮したり、利害を調整するものではなく、域内全域にとって被害がどうすれば最小であるかという、そういった判断をすべきであります。災害対策には必ずその時点での最適解があると思うので、科学的に判断されなくてはならないと考えます。

また、広域インフラについては、単なる現状の単純な費用対効果ではなく、将来の関西全体のグランドデザインの中で評価するべきものであると考えております。地域の利害を調整するような場合には、地域の事情を余りに配慮し過ぎることなく、俯瞰した立場で考えることが必要であり、それができてこそ広域連合の真価だと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 他のブロックでの検討状況でありますけれども、最近、私のところにも余り情報が入ってきておりません。ということは、出先機関との関連で検討されてきたとすると、少し動きが鈍くなっているとは言えるのかもしれませんが。

ただ、我々、関西広域連合をつくったのもそうではありますが、例えば、南海トラフ対策で、関西全体として対応しなくてはならないのにもかかわらず、関西全体としての防災・減災プランまでなかった。それをプランをつくって、関西全体として防災対策を進めていこうという、そういう重要な広域事務に対処するために主体的につくったというところも

ありますので、このような我々の積み重ねを他のブロックに十分伝えていきたい、このように考えております。

特に、鳥取県と徳島県は構成メンバーでいらっしゃいます。関西広域連合の3年間の活動の実績を共有していただいているわけでもございますので、中四国における取り組みについてはきっと先達になっていただけるのではないと思ひますし、九州自身につきましても、出先機関の受け皿機能だけではなくて、九州全体としての取り組みをどのような形で推進しているかという中から、九州連合の発想が出てきたということも聞いておりますので、我々の動きを十分に伝えていくことによって、ご指摘のように、仲間ができればそれだけ圧力になります。そのような意味でも期待したいなど、こう思っております。

それから、地域の利害調整における考え方で、利害調整というふうに言いますと、何となく小さな選択、小さな調整を、例えばエゴみみたいな主張を調整するというようなイメージになりますが、関西広域連合のような、大きな関西全体としてどのような政策を選択していくのがいいのかという、それが本当の意味での利害調整だと、このように考えております。

例えば、北陸新幹線、米原ルートが望ましいというふうに決定したわけではありますが、これは費用対効果もござひますし、あるいは、リニア新幹線の整備との関係もありますし、災害時のリダンダンシーの確保ということもありますし、それから、いつまでに開通させるのが望ましいのかという時間の要素もござひまして、それらを勘案して関西全体の利益を考慮した場合、望ましいということで判断したものでござひます。

そのような意味で、テーマによってはそのレベルがいろいろ違ってこようかと思ひますが、そして、地域間対立の厳しい課題もあろうかと思ひますけれども、関西全体としてのバランスのとれた判断ができる、そういう調整の主体として関西広域連合は機能していきたい、このように考えているものでござひます。どうぞご理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（日村豊彦） 中川貴由君。

○中川貴由議員 ご答弁ありがとうございます。

国の出先機関の権限移譲なんですけれども、まず、広域連合の成果として、本当に防災対策など、先ほどから何度もご答弁いただひていますが、広域事務にとって非常に成果が上がっているというのは私も認識しております。私は広域連合があつたらまずいとか、ないほうがいいと、そういう考え方は持っていないですけれども、ただ、やっぱり出先機関の権限移譲は本当に大きなテーマだと思ひますので、これに何らかの成果をここでもう上げないとやっぱりいろんな声も上がってくると思ひますので、これは引き続き、ぜひとも奪い取るという気持ちで、覚悟で取り組んでいただきたいと思ひます。

利害調整における考え方はいろいろあります。例えば、米原ルート、いろんなことがありましたけれども、京都府議会では何を余計なことしてるねんというのが府議会全体の声でござひまして、京都府議会でも小浜ルートが好ましいんじゃないかという声が非常に強いですけれども、広域連合は何でこんなことをしてしまったんだと。しかもそこに山田知事が何で絡んでいるんだと、そういうこともありましたので、ちょっとした不信感もあるので、本当に政治の中であんまり最適解ですとか、本当に正しい解を求めるといふのはちょっと青臭いことかもしれませんけれども、本当に関西にとってどういったことが一番い

いのかというのは忘れずにこれからも取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、井上与一郎君に発言を許します。

井上与一郎君。

○井上与一郎議員 京都市会の井上与一郎でございます。

これまで12人の質問者の最後の最後でございます。これまでの11人の方からはさまざまな問題や課題について質問、質疑がされました。私からお尋ねする内容が重ならないよう、二つの質問をさせていただきます。外は随分と暗くなってきました。あと、もう少しの間、よろしく願いいたします。

まず最初に、関西広域連合の3R等の取り組みについてであります。

関西広域連合規約の広域環境保全分野に、廃棄物の発生抑制及び再使用並びに資源の有効利用の促進に関する事務を追加することが各構成府県市の議会で議論されております。また、改定後の関西広域連合広域計画では、広域環境保全の事務として新たに、循環型社会づくりの推進が重点方針に追加されようとしております。その計画ではマイバッグ持参運動の取り組みを初めとする、廃棄物の発生抑制、再使用、再利用のすなわち、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの取り組みによりライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえながら、循環型社会形成に向けた取り組みを推進すると説明されております。

平成26年度に実施される事業としては、マイバッグ持参運動を推進するため、キャッチコピーや統一ロゴの作成を通じた統一キャンペーンの実施が計画されており、当初予算には一定額が計上されております。

ところで、京都市を初め、政令市は一般廃棄物と産業廃棄物の両方の処理にかかわっております。3Rの取り組みも一般廃棄物処理、産業廃棄物処理のそれぞれに関して実施しております。その政令市の立場から見まして、次の2点について広域環境保全担当の嘉田委員にお伺いいたします。

1点目は3Rの推進のための関西広域連合としての事業展開についてであります。

平成26年度の取り組みがマイバッグ持参運動の推進ということからしますと、家庭ごみ、すなわち一般廃棄物を主に事業対象とするものであると考えられます。そうすると、関西広域連合が3Rを推進するため、キャッチコピーや統一ロゴを作成するということですが、循環型社会づくりの推進に向けてどのような事業展開を図り、推進していこうとされるのかお聞かせください。

2点目は廃棄物対策の今後の事業展開についてであります。

一般廃棄物以外に産業廃棄物の3Rの推進も重要な問題であります。産業廃棄物は府県域を越えての広域処理が可能でありますので、関西広域連合として取り組んでいく余地があると考えます。産業廃棄物処理の課題や広域計画で説明されている広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえた取り組みといった点も含めて、廃棄物対策の今後の事業展開をどのように考えておられるのかお聞かせください。

次に、もう一つの質問は、広域的な鳥獣対策における鹿の捕獲強化と食肉の流通、普及の促進についてであります。

農家や林家にとって鹿による被害が深刻であります。京都市の山間地域では昼も夜も鹿

が出てきます。鹿は防除柵のすき間を見つけては田畑に入り、稲や野菜を食べ、また、道路に座って動かない、飛び出してきて車とぶつかるといったことも珍しいことではありません。

また、私の地元には、藤原定家が小倉百人一首を選集したことで有名な小倉山があります。小倉山ではナラ枯れや松枯れ被害が広がっており、森林の再生をめざして景勝小倉山を守る会が地域の自治会や嵐山保勝会、森林組合、常寂光寺、天龍寺など社寺の関係者が集まって結成されました。その会合では鹿による森林被害の話が多く出されております。鹿は植栽した苗木を食べ、樹木の皮を食べ、森林の下草まで次第に食べ尽くしてしまい、雨が降れば土砂が流出してしまいます。この状況を放置すれば、将来、森林がなくなってしまうという可能性すらあります。こうした被害はどこの府県市でも山間部や山すそ地域では同じだと思えます。

鳥獣被害対策としては柵などによる被害防除はもちろんのこと、個体数管理も必要であります。個体数管理のために狩猟や捕獲が行われておりますが、捕殺した鳥獣を処分するには費用もかかります。

そこで、鹿を捕殺して処分するだけではなく、資源として活用することができれば、捕獲数の増加も期待できると考えます。すなわち食用として食肉の流通、普及を促進されることであります。鹿肉は高たんぱくで低脂肪であり、鉄分を豊富に含むなどすぐれた栄養食品であります。臭くかたいと言われることがありますが、それは不適切に処理された品質の悪い獣肉によるイメージであります。適切に処理された鹿肉はにおいもなく大変おいしいものです。しかしながら、鹿肉には食用としては一般になじみが薄く、また、先ほど申しましたように臭くかたいという誤ったイメージがあり、本来の健康的でおいしい肉として広く消費されるようになるには衛生面の取り扱いと品質の向上のほか、価格の安定、販路の確保や調理法の工夫などといったさまざまな課題があります。

例えば、衛生管理の面で言いますと、現状では、牛や豚は屠畜場法に基づいて、専用施設において屠殺、解体がされ、安全性が確保されておりますが、鹿は屠畜場法の対象動物ではなく、食用として屠殺、解体、加工、調理、販売をするには食品衛生法の制限を受けるほか、都道府県などがガイドラインを定められている場合はこれに従う必要があります。食肉の安全に対する消費者の意識は非常に高く、安心・安全が不可欠であることから、各自治体によって衛生管理の徹底に取り組まれておりますが、食肉の流通を促進させるという観点からは基準の統一化が望ましいと言えます。

一方、調理方法の工夫などの普及、促進の面で言いますと、食用として一般になじみのない鹿肉に親しんでいただくために、鹿肉を使ったカレーがお目見えしたり、ジビエと呼ばれるフランス料理に着目して、鹿肉料理のメニューを考案して試食会をされたり、フランス料理のシェフにより、解体、実演を交えた研修会が開催されたりするなど、熱心に取り組まれている地域もあります。鹿の食肉の取り扱いについて国の統一した基準がない以上、府県域を越えて関西広域連合が衛生管理、品質向上、販売戦略などの諸課題に対してハードルは高いでしょうが、統一的に取り組むことができれば、鹿肉の流通、普及の広域化を図ることができると考えます。いかがでしょうか。ご答弁は広域農林水産担当としてだけではなく、副広域連合長というお立場から仁坂副広域連合長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（日村豊彦） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 関西広域連合の3R等の取り組みについての2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の3R推進のための関西広域連合としての事業展開についてでございます。

井上議員がご心配かもしれませんが、広域連合は一般ごみ、産業廃棄物両方を対象にしております。

まず、各構成府県市においてはそれぞれ独自にごみ減量に取り組んでいただいております。特に、生活系のごみについては、ごみを出さないライフサイクルへの転換に向けて住民の意識啓発を中心にさまざまな取り組みがなされております。リユース、リデュース、リサイクルにプラスして私はリフューズという、いわば断るというところも消費者として、あるいは、一般生活者として大事な意識だろうと思っております。

一方で、消費者の意識とあわせて事業者の意識も大切でございます。特に、例えば、滋賀県ではマイバッグ持参運動などを進めてまいりましたが、事業者のほうのつてくれないとなかなか進みません。事業者同士の競争があつたりいたしますので、そのあたりで事業者も含めた形で、広域連合としては関西地域全体で減量化に向けた機運が醸成されるよう、統一のロゴマーク等の作成にも取り組んでまいりたいと思っております。住民と事業者両方の主体的な取り組みなしには、この分野は進まないということを改めて強調させていただきたいと思っております。

それから、2点目の廃棄物対策の今後の事業展開でございます。

実は、残念ながら、関西地域は1人当たりのごみ排出量が全国平均に比べて多くなっております。府県別、市町村別には申し上げます。胸に手を当てて考えていただきますと、実は、ああ、うちのところは多いなどご理解いただけると思います。農村部のほうが比較的少なくて、都市中心部が多くなっております。

これに対して、最終処分場の残余容量には限界があります。新たな最終処分場の設置も大変困難ですので、関西地域全体で最終処分量を削減する努力が必要でございます。特に、ご質問の産業廃棄物に関しては、排出事業者が発生、排出抑制や再資源化に向けた事業活動に努めていただくことが大変重要です。このことによって経済的にも、経営的にもプラスになるということをご理解いただけるようなさまざまな紹介事業も必要だと思っております。これは滋賀県の例ですけれども、ある化粧品の製造会社は完全なゼロエミッションを製造工程で実現しております。そのような例を皆さんのところから集めさせていただき、そして、それを共有することでさまざまな他の好事例について学んでいただければと思っております。広域的な廃棄物対策の推進に向けては、何よりも再資源化に関する広域的な普及啓発、また、不法投棄防止ということも、これは広域連合としての大事な課題だろうと思っております。広域だからこそできる課題だろうと思っております。今後、一層議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域農林水産担当委員・広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） 関西広域連合管内、これは連携団体を含みましての野生鳥獣による平成24年度の農作物の被害額については約29億円で、うち、イノシシが約12億円、鹿が約7億円、大変深刻な状況であります。このため、関西広域連合では平成26年度から鳥獣の捕獲等に専門性を有する

担い手の育成とか、あるいは、安全性を確保した効率的な捕獲方法について検討していくことにしております。

捕獲のインセンティブという意味で、議員ご指摘のように食べてしまおうということも大事な要素だと思います。ジビエとか名産品で食べてしまうということについては、例えば、兵庫県の丹波篠山のぼたん鍋が古くから全国的に有名でございます。それから、滋賀県の日野町や京都府の京丹後市では鹿肉利活用の先進的な取り組み事例がございます。また、和歌山県では解体という点で、和歌山ジビエ衛生管理ガイドラインをつくりましたし、流通の促進のために和歌山ジビエ認証制度をスタートさせたところがございます。こういう取り組みについて、お互いに持ち寄りまして、情報交換を行いまして、関西広域連合全体としてジビエの流通を促進するために知恵を出し合ってどんなようなことができるか、検討してまいりたい、そんなふうに思っております。

○議長（日村豊彦） 井上与一郎君。

○井上与一郎議員 ご答弁ありがとうございます。

事業者の協力、普及啓発、また頑張ってくださいと思います。

また、鹿のほうでは個体数を減らすためには、適当な保護管理には食べて、少しでも減らすということを考えていただき、積極的なお答えをいただきましてありがとうございます。どうもありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 以上で一般質問を終結いたします。

日程第7

討論・表決

○議長（日村豊彦） 次に、日程第7、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案4件について、順次採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第1号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第2号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第3号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、第3号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第4号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、第4号議案は、原案どおり可決されました。

お諮りいたします。

吉田清一君ほか11名の諸君から、関西ワールドマスターズゲームズ2021に関する決議案が提出されましたので、この際、日程を追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、直ちに議題といたします。

案文はお手元に配付のとおりであります。

本決議案について、吉田清一君から提案理由の説明を求めます。

吉田清一君。

○吉田清一議員 関西ワールドマスターズゲームズ2021に関する決議案につきまして、提案理由を申し上げます。

2021年にワールドマスターズゲームズを関西地域で開催することについて、国際マスターズゲームズ協会と関西ワールドマスターズゲームズ2021準備委員会が昨年11月に合意し、本年の開催地契約に向けて具体的な協議が進められております。

中高年の一般競技者を対象とする生涯スポーツの国際総合競技大会として、4年に一度開催されるワールドマスターズゲームズを関西の地で開催することは、生涯スポーツの普及と振興に加え、活力ある高齢社会の実現、観光振興などに寄与するものであり、2019年のラグビーワールドカップ、翌2020年の東京オリンピック・パラリンピックに続いての開催は全国的な盛り上がりの中で関西を国内外に発信し、観光客の増加など、相乗効果が期待できるというところでもあります。

一方、本大会を成功に導くには、各種競技団体の協力はもとより、官民挙げての組織づくり、事業計画及び収支計画、費用対効果の精査、住民の理解と協力など課題もございます。

つきましては、万全の体制で大会準備を進めるため、関西広域連合と関係機関が適切な連携のもとに、これらの課題の解決に取り組むよう求めるとともに、本議会といたしまして、連合委員会に情報を求め、大いに議論をして大会の成功に向けその役割を果たしていくということを明らかにする決議を行うことを提案いたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（日村豊彦） お諮りします。

ただいま議題となっております本決議案については、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております関西ワールドマスターズゲームズ2021に関する決議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、本決議案は、原案どおり可決されました。

ただいま議決されました決議の字句及び取り扱いについては議長に一任願います。

○議長（日村豊彦）　以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局広域防災ほか、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成26年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後6時16分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月18日

議 長 日 村 豊 彦

議事録署名人 山 下 直 也

同 釜 谷 研 造